

ならけんしょうがいしゃけいかく
奈良県障害者計画

れいわ ねん がつ
令和2年3月

ならけん
奈良県

「障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県」を目指して

平成27年3月に策定した「奈良県障害者計画」が令和2年3月末までを

対象としているため、現行計画を改定し、令和2年度から令和6年度までの5

年間を計画期間とする新たな「奈良県障害者計画」を策定することとしました。

この計画は、奈良県が取り組む障害のある人（身体障害、知的障害、精神

障害のある人や同等の状況にある人を含む）のための施策の最も基本的な

計画であり、障害のある人を対象とするとともに、障害のある人を周りで支援す

る人も対象としています。

計画の改定にあたっては、障害のある人一人ひとりの『困りごと』に着目し、

その解消を施策の基本と捉えることが重要であると考え、障害のある人や

家族を含めた関係する方々との意見交換やアンケート調査等を行いながら、

計画の目標に掲げた「障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県」

を目指して検討を進めてきました。

目標を実現するためには、障害のある人を中心に据えて、障害のある人が住

みたい場所で安心して安定した生活ができるよう、障害に対する理解の促進を

図るとともに、障害のある人やその家族等が必要とする個々に応じた支援を

充実する必要があります。

そのため、この計画では、「Ⅰ 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる支援」、「Ⅱ ライフステージを通じた切れ目のない支援」、「Ⅲ 社会参加の促進による自己実現のための支援」を基本的な考え方として、福祉、保健・医療、教育、就労等の幅広い分野を密接に連携させながら、障害者施策を核として関連する福祉施策やその他の施策を展開することとしています。

この計画を推進していくためには、県民の皆様幅広くご理解とご協力を賜る必要があります。また、県はもちろんのこと、国、市町村、福祉や医療の関係者、障害のある人を周りで支援する人を始め、官民を問わず多様な主体が連携して、障害のある人やその家族等のご意見を十分聴き、それぞれの役割を果たす必要があります。皆が一丸となって、「障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県」を目指し、取組を進めていきたいと思います。

令和2年3月

奈良県知事 荒井 正吾

もくじ 目次

だいぶ 第1部	けいかく きほん 計画の基本	1
1.	けいかく もくひょう 計画の目標	2
2.	せさくすいしん きほんてき かんが かた 施策推進の基本的な考え方	3
3.	けいかく きかん いち 計画の期間と位置づけ	5
だいぶ 第2部	せさくたいけい せさく ほうこうどう 施策体系と施策の方向等	11
1.	せさくたいけい 施策体系	12
2.	せさく ほうこう 施策の方向	14
(i)	りかい 理解	20
1.	しょうがい ひと りかい そくしん 障害のある人への理解の促進	20
2.	さべつ かいしょうおよ けんりようご すいしん 差別の解消及び権利擁護の推進	25
(ii)	そうだん 相談	29
1.	にちじょうせいかつぜんぼん そうだん 日常生活全般の相談	29
2.	しょうがいでとくせいとう おう そうだん 障害特性等に応じた相談	33
3.	しょうがいふくし りよう かん そうだん 障害福祉サービスの利用に関する相談	38
(iii)	せいかつしえん 生活支援	40
1.	しょうがいふくし じゅうじつ 障害福祉サービスの充実	40
2.	ネットワークの強化 きょうか	47
(iv)	せいかつかんきょう 生活環境	49
1.	す かくほ 住まいの確保	49
2.	バリアフリーの推進 すいしん	54
3.	ぼうはんたいさく すいしんおよ しょうひしゃひがい ぼうし 防犯対策の推進及び消費者被害の防止	58
4.	さいがいに じ しえん じゅうじつ 災害時における支援の充実	60

(v)	保健・医療	63
1.	保健・医療の充実	63
2.	療育の推進	73
(vi)	教育	78
1.	特別支援教育 ^{*116} の充実	78
(vii)	就労	82
1.	雇用の促進	82
2.	就労の継続	86
3.	福祉的就労 ^{*149} への支援	89
(viii)	社会参加	92
1.	情報アクセシビリティ ^{*83} の推進	92
2.	スポーツ・文化芸術活動等の充実	97
3.	計画の推進体制等	101

第3部 数値目標等…………… エラー! ブックマークが定義されていません。

1. 数値目標一覧……………エラー! ブックマークが定義されていません。
2. 障害福祉サービス等の見込量……………エラー! ブックマークが定義されていません。
3. 障害者雇用の推進に関するデータ…エラー! ブックマークが定義されていません。
4. 人材育成に関するデータ……………エラー! ブックマークが定義されていません。

第4部 参考資料…………… エラー! ブックマークが定義されていません。

1. 障害者手帳所持者数等の推移……………エラー! ブックマークが定義されていません。
2. 障害のある人やその家族等からの意見・要望…エラー! ブックマークが定義されていません。
3. 計画策定の経過……………エラー! ブックマークが定義されていません。
4. 用語の解説……………エラー! ブックマークが定義されていません。

けいかくちゆう ふ ようご ようごかいせつ
※計画中に*を付した用語には、用語解説があります。

だい ぶ
第1部

けいかく きほん
計画の基本

1. 計画の目標

目標

「障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県」

「障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県」を目指し、

① 障害のある人が必要に応じて支援を受けつつ、

自分の生き方を自分で決め、その生き方が尊重される社会

② 障害のある人が地域の一員として生涯安心して暮らせる社会

の実現に取り組めます。

障害者施策の推進に当たっては、障害のある人を中心に据え、障害のある人やその家族等の

意見・要望を十分聴くとともに、障害のある人やその家族・サポーターとともに考え、ともに行動

しながら取組を進めます。

2. 施策推進の基本的な考え方

施策推進の基本的な考え方

I 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる支援

II ライフステージを通じた切れ目のない支援

III 社会参加の促進による自己実現のための支援

I 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる支援

○ 障害のある人が抱える課題やニーズ、必要とする支援は、障害種別や生活環境等により様々です。

○ 従って、障害のある人に寄り添って、個人に応じた個々の計画に基づき、相談、福祉、保健・医療、教育、就労の各分野が連携し、諸課題に応じた包括的な支援を行い、社会参加を促進します。

○ また、障害のある人やその家族等が地域で安心して暮らすことができるよう、家族も含めた社会の支援システムを構築します。

II ライフステージを通した切れ目のない支援

- 障害のある人が抱える課題やニーズ、必要とする支援は、乳幼児期・学齢期・成年期・高齢期の各ライフステージに応じて変化していきます。
- 従って、各ライフステージの課題等を認識し、課題等に応じた支援を実施するとともに、ライフステージが変化しても支援に切れ目が生じないように、相談支援が中心となり、地域において、本人(家族)を中心とした支援ネットワークを構築し、生涯を通した一貫した支援を行います。

III 社会参加の促進による自己実現のための支援

- 障害のある人の社会参加は、事物、制度、慣行、観念等の社会的障壁により、日常生活及び社会生活の多くの場面で抑制されています。
- そのため、障害に配慮したまちづくり、障害特性に応じた意思疎通、情報保障、障害福祉サービス等、ハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー化を推進します。
- また、障害のある人が主体的な選択により様々な活動に参加することによって、自身の可能性を十分に発揮して自己実現を果たし、地域でいきいきと生活できるよう、一人ひとりの思いに寄り添いながら支援を行える体制を構築します。

3. 計画の期間と位置づけ

- 計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、「障害者基本法*エラー! 参照元が見つかりません。」に基づく「都道府県障害者計画*エラー! 参照元が見つかりません。」と「障害者総合支援法*エラー! 参照元が見つかりません。」に基づく「都道府県障害福祉計画*エラー! 参照元が見つかりません。」及び「児童福祉法」に基づく「都道府県障害児福祉計画」を一体的に策定します。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
障害者計画	奈良県障害者計画					奈良県障害者計画					奈良県障害者計画				
障害福祉計画	第2期	第3期		第4期 相当		第5期 相当		第5期 相当	第6期 相当		第7期 相当	第6期 相当		第7期 相当	
障害児福祉計画									第1期 相当	第1期 相当	第2期 相当		第3期 相当		
									第2期 相当		第3期 相当				

さんこう ほうれいばっすい
(参考) 法令抜粋

しょうがいしゃきほんほう
○障害者基本法*エラー! 参照元が見つかりません。(昭和45年法律第84号) (抄)

しょうがいしゃきほんけいかく
(障害者基本計画*エラー! 参照元が見つかりません。等)

だい じゅう りやく
第11条(略)

2 都道府県は、障害者基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における障害者の状況等を踏まえ、当該都道府県における障害者のための施策に関する基本的な計画(以下「都道府県障害者計画*エラー! 参照元が見つかりません。」という。)を策定しなければならない。

りやく
3~9(略)

しょうがいしゃ にちじょうせいかつおよ しゃかいせいかつ そうごうてき しえん ほうりつ へいせい ねんほうりつだいい
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号) (抄)

とどうふけんしょうがいふくしけいかく
(都道府県障害福祉計画*エラー! 参照元が見つかりません。)

だい じゅう とどうふけん きほんししん そく しちょうそんしょうがいふくしけいかく たっせい し
第89条 都道府県は、基本指針に即して、市町村障害福祉計画の達成に資するため、各市町村を通ずる広域的な見地から、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「都道府県障害福祉計画」という。)を定めるものとする。

りやく
2~8(略)

じどうふくしほう しょうわ ねんほうりつだいい じゅう しょう
○児童福祉法(昭和22年法律第164号) (抄)

とどうふけんしょうがいじふくしけいかく
(都道府県障害児福祉計画)

だい じゅう とどうふけん きほんししん そく しちょうそんしょうがいじふくしけいかく たっせい し
第33条の22 都道府県は、基本指針に即して、市町村障害児福祉計画の達成に資するため、各市町村を通ずる広域的な見地から、障害児通所支援等の提供体制の確保その他障害児通所支援等の円滑な実施に関する計画(以下「都道府県障害児福祉計画」という。)を定めるものとする。

りやく
2~8(略)

ライフステージに着目した主な施策



分野

乳幼児期

学齢期

理解

理解
・障害のある人への理解の促進

相談

相談機
・日常生活全般の相談
・障害特性等に応じた

生活支援

意思決定を実行でき
・基盤整備の促進及び支援内容の質の向上
・身体障害者補助犬^{*9}

ネットワークの強化
・学齢期における支援機関の連携

地域の

生活環境

生活環
・バリアフリーの推進
・防犯対策の推進及び

県立障害福祉施設の充実
・県立障害福祉施設における障害児支援の充実等

保健・医療

療育の推進
・早期発見
・早期療育
・地域療育体制の充実

重症心身障害^{*55}
・関係機関の連携強化による支援
・(仮称)重症心身

教育

インクルーシブ教育^{*13}の充実
・学校支援体制の整備

就労

進路指導の充実
・職業教育の充実
・職場開拓の推進
・進路に関する適切な情報提供

社会参加

社会参
・情報アクセシビリティ^{*83}の推進



せいねんき
成年期

こうれいき
高齢期

そくしん
の促進

さべつ かいしゅうおほ けんりようご すいしん
・差別の解消及び権利擁護の推進

のう きょうか
能の強化

そうだん しょうがいふくし りよう かん そうだん
相談 ・障害福祉サービスの利用に関する相談

しえん
るようにする支援

たいよ おほ けいはつ おう き め しえん どう
の貸与及び啓発 ・ライフステージに応じた切れ目ない支援 等

しえんたいせい こうちく
支援体制の構築

しえんきかん けいせい しちようそん ちいきせいかつしえん む とりくみ たい しえん
支援機関のネットワーク形成 ・市町村における地域生活支援に向けた取組に対する支援

きょう こうじょう
境の向上

しょうひしゃひがい ぼうし さいがいにし しえん どう
消費者被害の防止 ・災害時における支援 等

す かくほ
住まいの確保

じゅうじつどう す かくほ しせつにゆうしよ ひつよう ひと しえん
・グループホーム*24の充実等による住まいの確保 ・施設入所を必要とする人への支援

ほけん いりよう じゅうじつ
保健・医療の充実

いりよう ふくし れんけいきょうか せいしんしょうがい ひと しえん なんびょう*132 かんじや しえん どう
・医療と福祉の連携強化 ・精神障害のある人への支援 ・難病*132患者への支援 等

ひと しえん
のある人への支援

しょうがいじ しゃ しえん せっち ざいたく じゅうじつ どう
障害児(者)支援センターの設置 ・在宅サービスの充実 等

にんちしやう ひと しえん
認知症*135の人への支援

ただ ちしき ふきゆう けいはつ どう
・正しい知識の普及・啓発 等

しゅうろう しえん
就労への支援

こよう そくしん しゅうろう けいぞく ふくしてきしゅうろう しえん
・雇用の促進 ・就労の継続 ・福祉的就労*149への支援

か そくしん
加の促進

ぶんかげいじゅつかつどうとう じゅうじつ
・スポーツ・文化芸術活動等の充実

だい ぶ
第2部

せ さ く たい けい せ さ く ほう こう とう
施策体系と施策の方向等

せ さ く たい け い I. 施策体系

せ さ く ぶ ん や 施策分野	せ さ く ば し ら 施策の柱
(i) り かい 理解	<p>1. しょうがい ひと り かい そくしん 障害のある人への理解の促進</p> <p>(1) しょうがい り かい そくしん ぎょうせいきかん はいりよ 障害理解の促進 (2) 行政機関における配慮</p> <p>2. さべつ かいしょうおよ けんりようご すいしん 差別の解消及び権利擁護の推進</p> <p>(1) しょうがい りゆう さべつ かいしょうおよ ぎやくたい ぼうし すいしん けんりようご すいしん 障害を理由とする差別の解消及び虐待の防止の推進 (2) 権利擁護の推進</p>
(ii) そう だ ん 相談	<p>1. にちじょうぜいかつぜんばん そう だ ん 日常生活全般の相談</p> <p>(1) そう だ ん し え ん こうちく 相談支援ネットワークの構築</p> <p>2. しょうがいとくせいとう おう そう だ ん 障害特性等に応じた相談</p> <p>(1) そう だ ん き の う じゆうじつ 相談機能の充実</p> <p>3. しょうがいふくし サービスの 利用 かん そう だ ん 障害福祉サービスの利用に関する相談</p> <p>(1) どうりようけいかく エラー! 参照元が見つかりません。の 質 の 向上</p>
(iii) せい かつ し え ん 生活支援	<p>1. しょうがいふくし サービスの 充実 じゆうじつ 障害福祉サービスの充実</p> <p>(1) ざいたく サービス等 の 充実 どう じゆうじつ (2) ふくしじんざいとう かくほ いくせい 在宅サービス等の充実 (2) 福祉人材等の確保・育成</p> <p>2. ネットワークの 強化 きょうか</p> <p>(1) し え ん ネットワークの 形成 けいせい</p>
(iv) せい かつ かんきょう 生活環境	<p>1. す かくほ 住まいの確保</p> <p>(1) グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の 充実等 による 住まいの 確保 じゆうじつどう す かくほ (2) しせつにゆうしょ ひつよう ひと し え ん 施設入所を必要とする人への支援</p> <p>2. バリアフリーの 推進 すいしん</p> <p>(1) しょうがい ひと はいりよ そうごうてき すいしん 障害のある人に配慮したまちづくりの総合的な推進</p> <p>3. ぼうはんたいさく すいしんおよ しょうひしゃひがい ぼうし 防犯対策の推進及び消費者被害の防止</p> <p>(1) ぼうはんたいさく すいしん (2) しょうひしゃひがい ぼうし 防犯対策の推進 (2) 消費者被害の防止</p> <p>4. さいがい じ し え ん じゆうじつ 災害時における支援の充実</p> <p>(1) さいがい じ し え ん じゆうじつ 災害時における支援の充実</p>

せさくぶんや
施策分野

せさくはしら
施策の柱

(v) ほけん いりょう
保健・医療

1. ほけん いりょう じゅうじつ
保健・医療の充実
- (1) いりょう ふくし れんけい きょうか
医療と福祉の連携の強化
- (2) せいしんしょうがい ひと しえん
精神障害のある人への支援
- (3) じゅうしょうしんしんしょうがい
重症心身障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。がひつよう
必要な人への支援
- (4) ちなんびょう*エラー! 参照元が見つかりません。かんじゅ しえん
難病*エラー! 参照元が見つかりません。患者への支援
- (5) にんちしょう*エラー! 参照元が見つかりません。ひとへ
認知症*エラー! 参照元が見つかりません。の人への支援
2. りょういく すいしん
療育の推進
- (1) そうきせつけん
早期発見
- (2) ちいきりょういくたいせい じゅうじつ
地域療育体制の充実

(vi) きょういく
教育

1. とくべつしえんきょういく*エラー! 参照元が見つかりません。 じゅうじつ
特別支援教育*エラー! 参照元が見つかりません。の充実
- (1) インクルーシブきょういく*エラー! 参照元が見つかりません。の充実 じゅうじつ
インクルーシブ教育*エラー! 参照元が見つかりません。の充実
- (2) しんろしどう じゅうじつ
進路指導の充実

(vii) しゅうろう
就労

1. こよう そくしん
雇用の促進
- (1) しょくばじっしゅう*エラー! 参照元が見つかりません。そくしん
職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。の促進
- (2) しょうがいしゃこよう そくしん
障害者雇用の促進
2. しゅうろう けいぞく
就労の継続
- (1) そうごうてき しゅうろうしえん
総合的な就労支援
3. ふくしてきしゅうろう*エラー! 参照元が見つかりません。 しえん
福祉的就労*エラー! 参照元が見つかりません。への支援
- (1) ふくしてきしゅうろう ば かくほ
福祉的就労の場の確保
- (2) ゆうせんちやうたつ すいしん こうちん*エラー! 参照元が見つかりません。こうじょう
優先調達の推進と工賃*エラー! 参照元が見つかりません。の向上

(viii) しゃかいさんか
社会参加

1. じょうほう
情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。の推進
- (1) いしそつうしえん じゅうじつ
意思疎通支援の充実
- (2) じょうほうほしょう じゅうじつ
情報保障の充実
2. ぶん かげいじゅつかつどうとう じゅうじつ
スポーツ・文化芸術活動等の充実
- (1) かつどう じゅうじつ
スポーツ活動の充実
- (2) ぶん かげいじゅつかつどうとう じゅうじつ
文化芸術活動等の充実

2. 施策の方向

(i) 理解

1. 障害のある人への理解の促進

<p>(1) 障害理解の促進</p>	<p>① 県民参加型啓発運動の推進</p> <p>② 手話の普及等</p>
<p>(2) 行政機関における配慮</p>	<p>① 行政機関における合理的配慮*エラー! 参照元が見つかりません。の推進</p> <p>② 選挙における配慮</p>

2. 差別の解消及び権利擁護の推進

<p>(1) 障害を理由とする差別の解消及び虐待の防止の推進</p>	<p>① 障害者差別の解消及び虐待の防止に向けた取組の推進</p>
<p>(2) 権利擁護の推進</p>	<p>① 権利擁護支援体制の構築</p> <p>② 成年後見制度*エラー! 参照元が見つかりません。の利用促進</p>

(ii) 相談

1. 日常生活全般の相談

<p>(1) 相談支援ネットワークの構築</p>	<p>① 地域相談支援ネットワークの構築</p> <p>② 地域の相談窓口の充実</p> <p>③ 奈良県自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。の活動の充実</p> <p>④ 市町村自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。の活性化に向けた支援</p> <p>⑤ 見守り支援体制の構築</p>
--------------------------	--

2. 障害特性等に応じた相談

<p>(1) 相談機能の充実</p>	<p>① 専門的な相談機能の充実</p> <p>② 障害のある子どもと家庭に対する専門的相談の充実</p>
--------------------	---

3. 障害福祉サービスの利用に関する相談

とうりようけいかく
(1) サービス等利用計画*エラー! 参照元
しつ こうじょう
が見つかりません。の質の向上

そうだんしえんじゅうじしゃ かくほ いくせい
① 相談支援従事者の確保・育成によるサービス等利用計画・
しょうがいじしえんりようけいかく どう さくせいそくしん
障害児支援利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。等の作成促進
しつ こうじょう
と質の向上

せいかつしえん
(iii) 生活支援

しょうがいふくし じゅうじつ
1. 障害福祉サービスの充実

<p>ざいたく どう じゅうじつ (1) 在宅サービス等の充実</p>	<p>きばんせいび そくしんおよ しえんないよう しつ こうじょう ① 基盤整備の促進及び支援内容の質の向上</p> <p>しきゅうけつてい てきせい か ② 支給決定の適正化</p> <p>しゃかいふくし しせつ しょうがいふくし じぎょうしょ ③ 社会福祉施設、障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかり ません。等の しどうかんさ じゅうじつ 指導監査の充実</p> <p>しちょうそん ちいきせい かつしえん む とりくみ ④ 市町村における地域生活支援に向けた取組に たい しえん 対する支援</p> <p>しんたいしょうがいしゃ ほ じょけん たい よお けいはつ ⑤ 身体障害者補助犬*エラー! 参照元が見つかりません。の貸与及び啓発</p>
<p>ふくしじんざい どう かくほ いくせい (2) 福祉人材等の確保・育成</p>	<p>しょうがいふくし じぎょうしょ ① 障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等の従事者 かくほ の確保</p> <p>しょうがいふくし じぎょうしょ どう じゅうじしゃ し じつ こうじょう ② 障害福祉サービス事業所等の従事者の資質向上</p>

きょうか
2. ネットワークの強化

<p>しえん けいせい (1) 支援ネットワークの形成</p>	<p>① ライフステージに応じた切れ目のない支援</p> <p>がくれいき しえん きかん れんけい ② 学齢期における支援機関の連携</p> <p>ちいき しえん きかん けいせい ③ 地域の支援機関のネットワークの形成</p>
--	---

せいかつかんきょう
(iv) 生活環境

す かくほ
1. 住まいの確保

<p>(1) グループホーム*エラー! 参照元が見 つかりません。の充実等による住ま いの確保</p>	<p>① グループホームの整備促進 ② 公的賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。・民間賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。における 住まいの確保 ③ 市町村における住宅入居等支援に向けた 取組に対する支援</p>
<p>(2) 施設入所を必要とする人へ の支援</p>	<p>① 入所施設における生活の質の向上 ② 県立障害福祉施設における障害児支援の充実</p>

すいしん
2. バリアフリーの推進

<p>(1) 障害のある人に配慮したまち づくりの総合的な推進</p>	<p>① 住みよい福祉のまちづくりの推進 ② 総合的なバリアフリー化の推進 ③ 公共交通機関のバリアフリー化の推進 ④ ユニバーサルツーリズム*エラー! 参照元が見つかりません。の推進 ⑤ 県の施設におけるバリアフリー化の推進</p>
---	---

ぼうはんたいさく すいしんおよ しょうひしゃひが い ぼうし
3. 防犯対策の推進及び消費者被害の防止

<p>(1) 防犯対策の推進</p>	<p>① 防犯対策の推進</p>
<p>(2) 消費者被害の防止</p>	<p>① 消費者被害の防止</p>

さいがいじ しえん じゅうじつ
4. 災害時における支援の充実

<p>(1) 災害時における支援の充実</p>	<p>① 要配慮者に関する取組の推進 ② 福祉避難所*エラー! 参照元が見つかりません。の整備・運営 ③ 災害時のこころのケアの推進</p>
-------------------------	--

ほけん いりょう
(v) 保健・医療

ほけん いりょう じゅうじつ
1. 保健・医療の充実

<p>いりょう ふくし れんけい きょうか (1) 医療と福祉の連携の強化</p>	<p>しょうがい ひと ざいたくいりょうとう しえん じゅうじつ ① 障害のある人の在宅医療等の支援の充実 しょうがい ひと し か いりょうじゅしんかんきょう かくほ ② 障害のある人の歯科医療受診環境の確保</p>
<p>せいしんしょうがい ひと しえん (2) 精神障害のある人への支援</p>	<p>せいしんかきゅうきゅういりょうたいせい じゅうじつ ① 精神科救急医療体制の充実 ちいきいこう ちいきていちゃくしえん ② 地域移行*エラー! 参照元が見つかりません。地域定着支援*エラー! 参照元が 見つかりません。等の充実 そうだんしえんたいせい こうちく ③ 相談支援体制の構築 いりょうひふたん けいげん む しえん ④ 医療費負担の軽減に向けた支援</p>
<p>じゅうしょうしんしんしょうがい (3) 重症心身障害*エラー! 参照元が 見つかりません。のある人や医療的 ケア*エラー! 参照元が見つかりません。が 必要な人への支援</p>	<p>かんけいきかん れんけいきょうか しえん じゅうじつ ① 関係機関の連携強化による支援の充実 そうだんしえんたいせい じゅうじつ ② 相談支援体制の充実 かくたんきゅういんどう じっし かいごしょくいんどう ようせい かくほ ③ 喀痰吸引等を実施できる介護職員等の養成・確保 かしょう じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ しえん せっち ④ (仮称) 重症心身障害児(者)支援センターの設置</p>
<p>なんびょう (4) 難病*エラー! 参照元が見つかりません。 かんじゃ しえん 患者への支援</p>	<p>かんけいきかん れんけいきょうか しえん じゅうじつ ① 関係機関の連携強化による支援の充実 ざいたく どう りょうそくしん む しゅうち けいはつ ② 在宅サービス等の利用促進に向けた周知・啓発</p>
<p>にんちしょう (5) 認知症*エラー! 参照元が見つかりません。 ひと しえん の人への支援</p>	<p>ただ ちしき ふきゅう けいはつ ① 正しい知識の普及・啓発 かいご きばん せいび ② 介護サービス基盤の整備</p>

りょういく すいしん
2. 療育の推進

<p>そうきはっけん (1) 早期発見</p>	<p>そうきはっけんたいせい せいび そうだんしえんきのう じゅうじつ ① 早期発見体制の整備と相談支援機能の充実</p>
<p>ちいきりょういくたいせい じゅうじつ (2) 地域療育体制の充実</p>	<p>しょうがいじりょういくきのう じゅうじつ ① 障害児療育機能の充実 ちいき しょうがい こ かが きかん しえん ② 地域の障害のある子どもに関わる機関における支援の じゅうじつ 充実</p>

きょういく
(vi) 教育

とくべつしえんきょういく じゅうじつ
1. 特別支援教育*エラー! 参照元が見つかりません。の充実

<p>(1) インクルーシブ教育*エラー! 参照元が見つかりません。の充実</p>	<p>① 障害のある子どもに対する学校支援体制の整備</p>
<p>(2) 進路指導の充実</p>	<p>① 職業教育の充実 ② 職場開拓の推進 ③ 進路に関する適切な情報提供の実施</p>

しゅうろう
(vii) 就労

こよう そくしん
1. 雇用の促進

<p>(1) 職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。の促進</p>	<p>① 職場実習機会の拡大</p>
<p>(2) 障害者雇用の促進</p>	<p>① 一般企業等における雇用の場の確保 ② 農業分野における雇用の場の確保 ③ 県における雇用の場の確保 ④ 精神障害のある人の雇用促進</p>

しゅうろう けいぞく
2. 就労の継続

<p>(1) 総合的な就労支援</p>	<p>① 「障害者はたらく応援団なら*エラー! 参照元が見つかりません。」の活動推進 ② 職場定着支援の充実 ③ 障害特性に応じた職場訓練の推進</p>
---------------------	--

ふくしてきしゅうろう しえん
3. 福祉的就労*エラー! 参照元が見つかりません。への支援

<p>(1) 福祉的就労の場の確保</p>	<p>① 売れる商品づくりの推進 ② 農福連携の推進</p>
<p>(2) 優先調達の推進と工賃*エラー! 参照元が見つかりません。の向上</p>	<p>① 優先調達の推進 ② 施設外就労*エラー! 参照元が見つかりません。の推進</p>

しゃかいさんか
(viii) 社会参加

じょうほう すいしん
1. 情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。の推進

<p>い し そつうしえん じゅうじつ (1) 意思疎通支援の充実</p>	<p>じょうほう こうじょうおよ い し ① 情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。の向上及び意思 そつうしえん じゅうじつ 疎通支援の充実</p> <p>い し そつうしえん にな じんざい ようせい かくほ ② 意思疎通支援を担う人材の養成・確保</p> <p>おんせいきのうしやうがい ひと はっせいくんれん たい しえん ③ 音声機能障害のある人の発声訓練に対する支援</p> <p>しちょうそん とりくみ たい しえん ④ 市町村の取組に対する支援</p>
<p>じょうほうほしょう じゅうじつ (2) 情報保障の充実</p>	<p>しょうがいとくせい おう じょうほうほしょう じゅうじつ ① 障害特性に応じた情報保障の充実</p> <p>けんせいこうほう じゅうじつ ② 県政広報の充実</p>

ぶん かげいじゅつかつどうとう じゅうじつ
2. スポーツ・文化芸術活動等の充実

<p>かつどう じゅうじつ (1) スポーツ活動の充実</p>	<p>さんか きかい じゅうじつ ① スポーツに参加する機会の充実</p> <p>しょうがい ひと ひと こうりゆう とりくみ すいしん ② 障害のある人となない人が交流できる取組の推進</p> <p>みぢか ちいき かんきやう すいしん ③ 身近な地域でスポーツができる環境づくりの推進</p> <p>しょうがいしゃ しどうしゃとう ようせい ④ 障害者スポーツ指導者等の養成</p>
<p>ぶん かげいじゅつかつどうとう じゅうじつ (2) 文化芸術活動等の充実</p>	<p>ぶん かげいじゅつかつどうとう さんか きかい じゅうじつ ① 文化芸術活動等に参加する機会の充実</p> <p>けんりつぶんかしせつ とりくみ じゅうじつ ② 県立文化施設における取組の充実</p>

(i) 理解

【目指す方向】

障害のある人の尊厳を守り、意思を尊重できる社会を目指します

1. 障害のある人への理解の促進

《 現状と課題 》

○ 障害のある人の自立や社会参加を進めていくためには、周囲の人々の理解が欠かせません。

障害は誰にでも生じる可能性があること、障害は多種多様で同じ障害でも一律でないこと、

外見では分からない障害のために理解されず苦しんでいる人がいること、周囲の配慮があれ

ば活躍できる機会がたくさんあること等について理解を深める必要があります。

平成28年4月1日に「障害者差別解消法*エラー! 参照元が見つかりません。」が施行され、県では同日に、

全ての県民が障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して幸

せに暮らすことができる社会の実現に資することを目的に、「奈良県障害のある人もない人も

ともに暮らしやすい社会づくり条例」を施行しました。

○ 県では、県民一人ひとりに障害に対する理解を深めてもらうことを目的に、まほろばあいサポ

ート運動*エラー! 参照元が見つかりません。を推進しています。しかしながら、「奈良県障害者計画改定に向

けたアンケート(平成31年4月～令和元年6月実施)」では、障害のある人や障害に対する

理解が進んでいない等のご意見が寄せられています。今後も市町村や障害者団体等と連携

しながら、より多くの方が参加でき、実践に結びつけることができるよう、より一層まほろばあい

サポート運動を推進していく必要があります。

- 手話が言語であるという認識に基づき、全ての県民が手話への理解を深めるとともに、ろう者*エラー! 参照元が見つかりません。の人権が尊重され、ろう者とろう者以外の人がお互いを理解し、尊重し合うことができる社会の実現を図るため、平成29年3月に「奈良県手話言語条例」を制定しました。県民に対して手話が言語であることの周知及び手話の普及、手話を利用しやすい環境整備をさらに推進する必要があります。

- 選挙や最高裁判所裁判官国民審査において、誰もが円滑に投票できるよう、個々の障害特性を踏まえた投票所等の環境づくりや選挙に関する情報提供の充実に一層配慮する必要があります。

《 取組 》

【取組の方向】

様々な障害の特性や障害のある人の困っていることを理解し、ちょっとした手助けや

配慮を実践することで、誰もが暮らしやすい地域社会を築く運動を進めます。

(1) 障害理解の促進

① 県民参加型啓発運動の推進 [障害福祉課長]

多様な障害特性や障害のある人への配慮の方法等について、県民理解を促進するまほろ

ばあいサポート運動*エラー! 参照元が見つかりません。を推進します。県民や企業・団体等を対象に、障害

理解を深めるための研修を幅広く実施し、様々な障害の特性や、それぞれに必要な配慮を

理解し、日常生活で障害のある人に対するちょっとした手助けを実践していく「あいサポータ

ー*エラー! 参照元が見つかりません。」を養成します。併せて、本運動に積極的に取り組む「あいサポート

企業・団体*エラー! 参照元が見つかりません。」の認定企業・団体数を増やしていきます。

平成31年3月に作成した「奈良県障害理解促進DVD」やその他の啓発用パンフレット等

を活用しながら、広く県民や企業等に対して様々な障害特性や、必要な配慮などを周知しま

参加型・体験型の講座・イベントを開催し、より多くの県民に障害等について「知る」機会

を作り、障害を理解し、手助けをできる人を増やします。

さらに、平成28年10月に導入したヘルプマーク*エラー! 参照元が見つかりません。や令和元年6月に

導入したヘルプカード*エラー! 参照元が見つかりません。の普及啓発により、障害のある人に対する配慮

等を促し、障害のある人が支援を求めやすい環境づくりを進めます。

② 手話の普及等[障害福祉課長]

「奈良県手話言語条例」に基づき、手話は言語であるという認識のもと、手話の普及及び

県民理解の促進を図るとともに、手話を利用しやすい環境整備に向け、手話を学ぶ機会の

確保や手話を用いた情報発信、手話通訳者等の確保・養成等に取り組めます。

行政職員や、ろう者*エラー! 参照元が見つかりません。が生活する上で関わる医療関係職員、福祉関係

職員、消防職員等が聴覚障害のある人への理解を深め、適切な配慮ができるよう手話

講習会を開催するとともに、内容の充実を図ります。

中途失聴者や難聴者その他の手話を必要とする人が手話を学ぶことができるよう手話

こうしゅうかい かいさい ないよう じゅうじつ ほか
講習会を開催するとともに、内容の充実を図ります。

ちようかくしょうがい にゆうようじ ほごしゃまた かぞく とも しゅわ かくとく かんきよう
聴覚障害のある乳幼児がその保護者又は家族と共に手話を獲得することができる環境
せいび とく
整備に取り組みます。

しちようそん た かんけいきかん しゃ しゅわつうやくしゃどう きょうりよく
また、市町村その他の関係機関、ろう者、手話通訳者等と協力して、まほろばあいサポート

うんどう
運動*エラー! 参照元が見つかりません。すいしん しゅわ た けんみん しゅわ まな きかい かくほう
の推進、手話サークルその他の県民が手話を学ぶ機会の確保等
すす
を進めます。

(2) ぎょうせいきかん はいりよ 行政機関における配慮

① ぎょうせいきかん ごうりてきははいりよ すいしん 行政機関における合理的配慮*エラー! 参照元が見つかりません。の推進

しょうがいふくしかちょう じんじかちょう きょういくいんかいきかくかんりしつちょう けいさつほんぶ
[障害福祉課長、人事課長、教育委員会企画管理室長、警察本部]

ぎょうせいきかん しょくいんどう しょうがい しょうがい ひと たい ただ りかい ふか しょうがい ひと
行政機関の職員等が、障害や障害のある人に対する正しい理解を深め、障害のある人が
てきせつ はいりよ う ごうりてきははいりよ かん かんが かつ ぐたいてき じれいどう
適切な配慮を受けることができるよう、合理的配慮に関する考え方や具体的な事例等を
せいり かつよう じっせん すす
整理したガイドラインを活用し、実践するよう進めます。

けん けん くわ しょくいん じ おじぎょう おこな しょうがい ひと
また、県においては、ガイドラインに加え、職員が事務事業を行うにあたり、障害のある人に

てきせつ たいおう じこう さだ しょくいんたいおうようりよう かつよう さまざま
適切に対応するための事項を定めた「職員対応要領*エラー! 参照元が見つかりません。」も活用し、様々な

しょうがい とくせい ひつよう はいりよ りかい しょくいんけんしゅう じっし どう しょうがい
障害の特性やそれぞれに必要な配慮を理解するための職員研修を実施する等、障害のある

ひと ひつよう ごうりてき はいりよ おこな
人に必要かつ合理的な配慮を行います。

② せんきよ はいりよ しちようそんしんこうかちょう 選挙における配慮 [市町村振興課長]

だんさ かいしょう わ あんないひようじ せつちどう どうひようじょ しせつ せつび か
段差の解消や分かりやすい案内表示の設置等、投票所の施設や設備のバリアフリー化を

市町村選挙管理委員会と協力して推進します。

代理投票(代筆)制度*エラー! 参照元が見つかりません。の適正な運用を推進し、心身の状態等の理由

により自ら投票用紙に記載することができない人の投票を支援します。

点字・音声・インターネットを通じた選挙等に関する情報提供の充実に努めるとともに、

投票所での投票が困難な障害のある人の投票機会を確保するため、病院等で行う不在者

投票や自宅で投票を行うことのできる郵便等投票制度*エラー! 参照元が見つかりません。の周知にも取

り組みます。

《 数値目標 》

項目	単位	H30 ねんど 年度 (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
あいサポート企業・団体*エラー! 参照元が見つかりません。数	団体	75	87	99	111	123	135	147
あいサポーター*エラー! 参照元が見つかりません。養成人数	人	21,737	25,100	28,500	31,900	35,300	38,700	42,100

2. 差別の解消及び権利擁護の推進

《 現状と課題 》

○ 県では、まほろばあいサポート運動*エラー! 参照元が見つかりません。と連動し、障害を理由とする差別の

解消に向けて取り組んでいます。奈良県障害者相談窓口には、今なお、障害や障害のある

人への理解不足等により、障害のある人が障害を理由として不利益な取扱いを受けるなど

の相談があります。

障害を理由とする差別の解消を進めるためには、市町村や障害者団体、企業等と連携を図る

ことが重要です。その上で、「障害者差別解消法*エラー! 参照元が見つかりません。」及び「奈良県障害の

ある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」の理解促進に向けた各種の周知・啓発

活動を展開するとともに、県民や企業等の幅広い理解の下、障害者差別の解消に向けた

取組を幅広く行うことが必要です。

また、県では、奈良県障害者窓口において、障害を理由とする差別に関する相談について

解決に向けた助言等を行っていますが、今後も相談・支援体制の充実が必要です。

○ 障害のある人に対する虐待は、その尊厳を害するものであり、障害のある人の地域生活及

び社会参加にとって虐待を防止することは極めて重要です。本県では、平成19年に発覚した

大橋製作所における障害者虐待事件の反省を踏まえ、被害を受けた人への支援や、虐待

防止の体制の充実に取り組んでいます。引き続き、虐待の未然防止を図るとともに、関係機関

と連携し、早期発見及び適切な対応に努める必要があります。

○ 成年後見制度*エラー! 参照元が見つかりません。の利用について、意思決定支援、身上保護等の福祉的な視点に乏しい運用がなされている例があることや、後見人に対する助言等の支援体制の整備が不十分であることから、利用者が制度を利用するメリットを実感できていないことが課題として示唆されています。

このことから、平成29年3月に国の成年後見制度利用促進基本計画が策定され、ノーマライゼーション、自己決定権の尊重及び身上保護の重視の観点から制度運用に向けて、市町村は成年後見に関する基本計画の策定及び中核機関の設置に取り組むこととされました。

障害のある人の自己決定を尊重し、自立した生活を支援するため、判断能力が十分でない人の財産や権利を守る仕組みである成年後見制度や日常生活自立支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。の利用促進に取り組む必要があります。

《 取 組 》

【取組の方向】

障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重しながらともに生きることができる社会を目指します。

(1) 障害を理由とする差別の解消及び虐待の防止の推進

① 障害者差別の解消及び虐待の防止に向けた取組の推進 [障害福祉課長]

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法*エラー! 参照元が見つかりません。」及び「奈良県

障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害を理由とする

差別の解消の取組を進めるとともに、まほろばあいサポート運動*エラー! 参照元が見つかりません。の推進

により、障害理解の促進に取り組みます。

障害者虐待を未然に防止し、虐待が発生した際には迅速な対応ができるよう、市町村

職員及び障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等職員を対象に障害者虐待防止・

権利擁護研修等を開催するとともに、研修内容の充実を図ります。さらに、誰もが参加できる

公開講座を設け、障害者虐待に関する基礎知識の周知や意識啓発等を行うことにより、

障害者虐待の未然防止及び早期発見につなげます。

奈良県障害者権利擁護センター*エラー! 参照元が見つかりません。において受理した障害者虐待に関

する相談・通報・届出等については、市町村障害者虐待防止センターをはじめとした関係

機関と連携しながら、「社会施設等に係る通報への初動対応マニュアル」を活用し、迅速か

つ適切に対応するとともに、その対応状況について定期的に検証します。

障害者虐待への対応事例や対応方法等を記載した市町村職員向けの障害者虐待

事例集を活用し、市町村職員の対応能力の向上を図ります。

(2) 権利擁護の推進

① 権利擁護支援体制の構築[障害福祉課長、地域福祉課長]

障害のある人の権利擁護事案を解決する上で法律的知識や支援を必要とする場合に

迅速に対応するため、障害福祉圏域*エラー! 参照元が見つかりません。ごとに圏域弁護士*エラー! 参照元が見つ

りません。を配置し、圏域マネージャー*エラー! 参照元が見つかりません。等と連携した支援体制を構築するこ

とにより、^{しょうがいしゃぎやくたい}障害者虐待を防止するとともに、^{しょうがい}障害のある人の^{ひとり}自立及び^{しゃかいさんか}社会参加を支援し、
^{しょうがい}障害のある人の^{ひと}権利擁護を^{すすん}推進します。

また、^{ならけんしゃかいふくしきょうぎかい}奈良県社会福祉協議会が^{まどぐち}窓口となる^{にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう}日常生活自立支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。

^{ふきゅう}の普及・^{けいはつ}啓発や^{うんえいてきせいかいいんかい}運営適正化委員会*エラー! 参照元が見つかりません。の^{しゅうちおよ}周知及び^{かつどう}活動の^{じゅうじつ}充実を図ります。

② ^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度*エラー! 参照元が見つかりません。の^{りようそくしん}利用促進 [^{しょうがいふくしかちょう}障害福祉課長、^{ちいき}地域
^{ほうかつ}包括^{すいしんしつちょう}ケア推進室長]

^{しちょうそん}市町村が^{おこな}行う^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度^{りようしえんじぎょう}利用支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。や^{せいねんこうけんせいどほうじん}成年後見制度法人

^{こうけんしえんじぎょう}後見支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。(^{ちいきせいかつしえんじぎょう}地域生活支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。) について、

^{じっし}実施にあたっての^{じよげん}助言や^{じょうほうていきょうどう}情報提供等、^{かくしちょうそん}各市町村において^{えんかつ}円滑に^{じぎょう}事業が^{じっし}実施できるよう、

^{ひつよう}必要な^{しえん}支援を^{おこな}行います。

^{せいねんこうけんすいしんせんもんいん}成年後見推進専門員*エラー! 参照元が見つかりません。を^{はいち}配置し、^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度に^{かか}関わる^{そうだんしえん}相談支援や

^{しちょうそんもうしたて}市町村申立*49等の^{どう}取組を^{とりくみ}行う市町村等^{おこな}関係機関^{しちょうそん}に対して^{たい}専門的^{せんもんてき}な^{じよげん}助言・^{しえん}支援を^{おこな}行います。

また、^{かくかんけいきかん}各関係機関・^{だんたいどう}団体等の^{せんもんか}専門家の^{れんけいそくしん}連携促進や、^{しちょうそん}市町村に対する^{たい}基本計画の^{きほんけいかく}策定支援、

^{ちゅうかくきかん}中核機関^{せっち}設置に向けた^お市町村の^{しちょうそん}勉強会^{べんきょうかい}を実施し、^{じっし}各地域における^{かくちいき}成年後見制度の^{せいねんこうけんせいど}利用

^{そくしん}促進を図ります。

また、^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度を^{ひつよう}必要とする^{しょうがい}障害のある人が^{ひと}制度を^{りよう}利用できるよう、^{けんしゅうどう}研修等において

^{せいど}制度の^{しゅうち}周知、^{けいはつ}啓発を^{おこな}行います。

《 数値目標 》

こくもく 項目	たんい 単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
------------	-----------	-----	----	----	----	----	----	----

		ねん 年度 じっせき (実績)	ねん 年度	ねん 年度	ねん 年度	ねん 年度	ねん 年度	ねん 年度
しょうがいしゃぎやくたいぼうし けんりようご 障害者虐待防止・権利擁護 けんしゅう しゅうりょうしゃすう るいけい 研修の修了者数(累計)	にん 人	1,861	2,064	2,267	2,470	2,673	2,876	3,079
けんりようご ちゅうかく 権利擁護ネットワークの中核 きかんせっちしちょうそんすう 機関設置市町村数*	しちょうそん 市町村	2	-	9	-	-	-	-

※「^{けんりようご}権利擁護ネットワークの中核^{ちゅうかく}機関^{きかん}設置^{かいせつ}市町村数^{しちょうそんすう}」は、^{ちいきふくしけいかく}地域福祉計画*エラー! 参照元が見つかりません。

^{もくひょうち いんよう}の目標値を引用しているため、^{れいわ ねんどいこう}令和3年度以降の目標値については、^{あたらし もくひょうち}新しい目標値を
^{せってい あと はんえい}設定した後に反映させることとします。

(ii) 相談

【目指す方向】

障害のある人や関係者が何でも相談できる体制を整え、生活の安心を確保します

1. 日常生活全般の相談

《 現状と課題 》

○ 障害のある人が地域で安心して暮らしていくためには、身近な地域での相談体制が重要です。一般的な相談支援については市町村が担っていますが、相談支援員の不足等により、

個々のきめ細かな相談ができているとは言い難い状況にあるため、奈良県全体での体制強化が必要です。

○ 個別の支援を行う過程で明らかになった課題については、市町村自立支援協議会*エラ-1 参照元が見つかりません。において、相談支援を中心に具体的な解決策が検討・実施され、地域で解決で

きない広域的・専門的課題については、奈良県自立支援協議会*エラ-1 参照元が見つかりません。が

助言・支援を行うこととしています。奈良県自立支援協議会では、障害者医療のあり方や

就労支援のあり方、地域療育支援体制の検討等に取り組んでいますが、市町村自立支援

協議会との連携強化による更なる活動の充実が求められています。

○ 近年、障害のある人を取り巻く制度については改正が行われ、自立生活援助*エラ-1 参照元が見つ

かりません。や就労定着支援*エラ-1 参照元が見つかりません。等新たなサービスが創設されたほか、共生型サ

ービス*エラー! 参照元が見つかりません。の位置づけがなされる等、充実が図られています。しかし、既存の制度や施策では対応しにくい制度の狭間の困りごとを抱える人がいます。これらの人を支えていくため、市町村における地域福祉計画*エラー! 参照元が見つかりません。を基本として、地域と連携した見守り支援等の地域福祉の取組を推進する必要があります。

《 取組 》

【取組の方向】

日常の困りごとを身近な地域で相談でき、支援機関が連携して必要な支援を行える体制を整備するため、地域相談支援ネットワークの構築を目指します。

(1) 相談支援ネットワークの構築

① 地域相談支援ネットワークの構築 [障害福祉課長]

地域の実情に即した相談支援の仕組みをつくるため、地域特性や課題を踏まえた県域

全体での相談支援のあり方を示し、圏域マネージャー*エラー! 参照元が見つかりません。が中心となって

地域の相談支援ネットワークの構築に取り組みます。

② 地域の相談窓口の充実 [障害福祉課長]

地域の相談窓口の充実に向け、相談支援事業所*エラー! 参照元が見つかりません。の機能強化・連携

強化を支援します。

広報の充実により障害者相談員*エラー! 参照元が見つかりません。の役割や活動内容について周知を

はか しょうがい ひと みちか ちいき きがる そうだん たいせい こうちく と く
図り、障害のある人が身近な地域で気軽に相談できる体制の構築に取り組みます。

③ 奈良県自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。の活動の充実[障害福祉

かちょう
課長]

ちいきかだい こういきてき せんもんてき たいおう ひつよう かだい しちょうそんじりつしえん
地域課題のうち、広域的・専門的な対応が必要な課題については、市町村自立支援

きょうぎかい*エラー! 参照元が見つかりません。と、奈良県自立支援協議会の専門部会やワーキングチームが

れんけい ぐたいてき けんとう おこな かいけつ む しちょうそんじりつしえんきょうぎかい いっしょ せっきょくてき
連携して具体的な検討を行い、その解決に向けて市町村自立支援協議会と一緒に積極的

とく
に取り組みます。

ならけんじりつしえんきょうぎかい どうじしゃしてん かくほ きょうぎかい うんえい しょうがい
奈良県自立支援協議会において当事者視点を確保するため、協議会の運営に障害のあ

ひと かぞくとう いけん はんえい しく とく
る人やその家族等の意見をより反映するための仕組みづくりに取り組みます。

④ 市町村自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。の活性化に向けた支援

しょうがいふくしかちょう
[障害福祉課長]

しちょうそんじりつしえんきょうぎかい ちいきかだい かいけつ む とりくみ かつせいか む ちいき
市町村自立支援協議会による地域課題の解決に向けた取組の活性化に向けて、地域で

かいけつ こんなん こういきてき せんもんてき かだい ならけんじりつしえんきょうぎかい*エラー! 参照元が見つかりま
解決が困難な広域的・専門的な課題については、奈良県自立支援協議会

せん。かつようとう かいけつ む じょげん しえん おこな
の活用等により、解決に向けた助言・支援を行います。

⑤ 見守り支援体制の構築[地域福祉課長]

しえん ひつよう ひと そうきはっけん そうきしえん ちいき みまも みんせい じどう
支援を必要とする人の早期発見、早期支援につなげるため、地域での見守りや民生・児童

いいん ほうもんしえん みんかんきぎょう れんけいとう じょうほうていきょう
委員の訪問支援、民間企業との連携等による情報提供、コミュニティソーシャルワーカー*エラ

-! 参照元が見つかりません。(CSW)等の^{とう}専門職^{せんもんしよく}のアウトリーチ*エラー! 参照元が見つかりません。等^{とう}による、住民^{じゅうみん}に

みちか けんいき じゅうそうてき みまも こうちく すいしん
身近な^{みちか}圏域^{けんいき}における^{じゅうそうてき}重層的な^{みまも}見守り^{みまも}ネットワーク^{こうちく}の構築^{すいしん}を推進^{すいしん}します。

すうちもくひょう
 << 数値目標 >>

こくもく 項目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 じっせき (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
ちいき そろだんしえん 地域の相談支援ネットワークに む けんいき じよげん 向けた1圏域あたりの助言 けんすう 件数	けん 件	149	155	160	165	170	175	180

2. 障害特性等に応じた相談

《 現状と課題 》

- 障害のある人やその家族等が、個々の障害特性や取り巻く環境に応じた専門的な相談・

支援が受けられるよう、発達障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。、高次脳機能障害支援

センター*エラー! 参照元が見つかりません。、聴覚障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。、地域生活

定着支援センターの専門的な相談窓口の運営・機能の充実に取り組んでいます。障害の

重度化・多様化に伴い、更なる体制の強化及び機能の充実が求められており、関係機関との

連携をより一層強化し、支援の充実を図る必要があります。

- 近年社会的な関心が高まっている発達障害*エラー! 参照元が見つかりません。については、発達障害者

支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。に寄せられる相談が増え続けています(相談件数:②6

3,346件→③03,958件)。可能な限り身近な地域で必要な支援を受けられるよう、平成31年

4月に県内の全ての市町村に相談窓口が設置されましたが、相談に携わる職員の知識や

経験が不足しており、人材育成に取り組む必要があります。

- こども家庭相談センター(児童相談所)*エラー! 参照元が見つかりません。では、児童に関する相談のうち、

専門的な知識及び技術を必要とする様々な相談に対応していますが、同センター全体の相談

件数の約半分は障害に関する相談という現状にあり、市町村・学校・児童家庭支援センター*

エラー! 参照元が見つかりません。等の関係機関等と連携した支援を充実する必要があります。

《 取組 》

【取組の方向】

身近な地域で障害特性に応じた相談・支援が受けられるよう、地域の関係機関に対し専門的な支援を行います。

(1) 相談機能の充実

① 専門的な相談機能の充実〔障害福祉課長、地域福祉課長〕

【奈良県発達障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。】

市町村の相談機能の強化のため、支援に関わる職員の職種やスキルに応じた研修等を行い人材育成に取り組むとともに、地域の支援機関や事業所、医療機関との連携等、地域支援機能の強化に取り組みます。また、相談支援、発達支援及び就労支援等の専門的な支援を行うとともに、市町村の相談窓口で専門的な立場により助言・支援を行います。

ペアレントメンター*エラー! 参照元が見つかりません。の養成や発達障害者支援センターとペアレントメン

ターとの連携による相談体制の充実により、家族等への支援体制の強化を図ります。

【奈良県高次脳機能障害支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。】

高次脳機能障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人が、それぞれの状態やニーズに応じた切れ目のない支援を受けられるよう、支援コーディネーターを配置することで専門的な相談機能の充実を図ります。

高次脳機能障害のある人ができるだけ身近な地域で必要な支援を受けられるよう、医療

から福祉、就労につながる支援体制の構築に向け、高次脳機能障害のある人や家族の
方々の交流及び学習の場を設けるとともに、関係機関に対して高次脳機能障害の理解促進
を図るべく研修を実施します。

【奈良県聴覚障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。】

聴覚障害のある人(中途失聴・難聴者、盲ろう者を含む。)及びその家族等の多様な相談
窓口として、必要な情報の提供及び助言を行います。

また、生活全般の問題解決のための相談支援、こころの相談、聞こえの悩み相談、育児
相談等に対応できるよう相談機能の充実、強化に取り組めます。

【奈良県地域生活定着支援センター】

高齢又は障害により、福祉的な支援を必要とする刑務所退所者等に対し、刑務所、保護
観察所*エラー! 参照元が見つかりません。、地域の関係機関等と連携・協働しつつ、刑務所入所中から
退所後まで一貫した相談支援を実施することにより、社会復帰及び地域生活への定着を
支援します。

② 障害のある子どもと家庭に対する専門的相談の充実

【こども家庭課長、障害福祉課長】

こども家庭相談センター(児童相談所)*エラー! 参照元が見つかりません。において、障害のある子ども
とその家庭に対して、児童心理司*エラー! 参照元が見つかりません。及び児童福祉司*エラー! 参照元が見つかりません。
等の専門職による助言・指導等を行うとともに、市町村や学校、その他の関係機関等と連携

した支援の充実を図ります。

在宅の障害児とその家族の生活を支えるため、身近な地域で保護者の療育相談ができる

よう、相談体制の強化に取り組むとともに、障害児の通う保育所や施設に対し、療育に関する

助言を行います。

また、障害のある子どもとその家族等に対する支援の拠点となる児童発達支援センター*エ

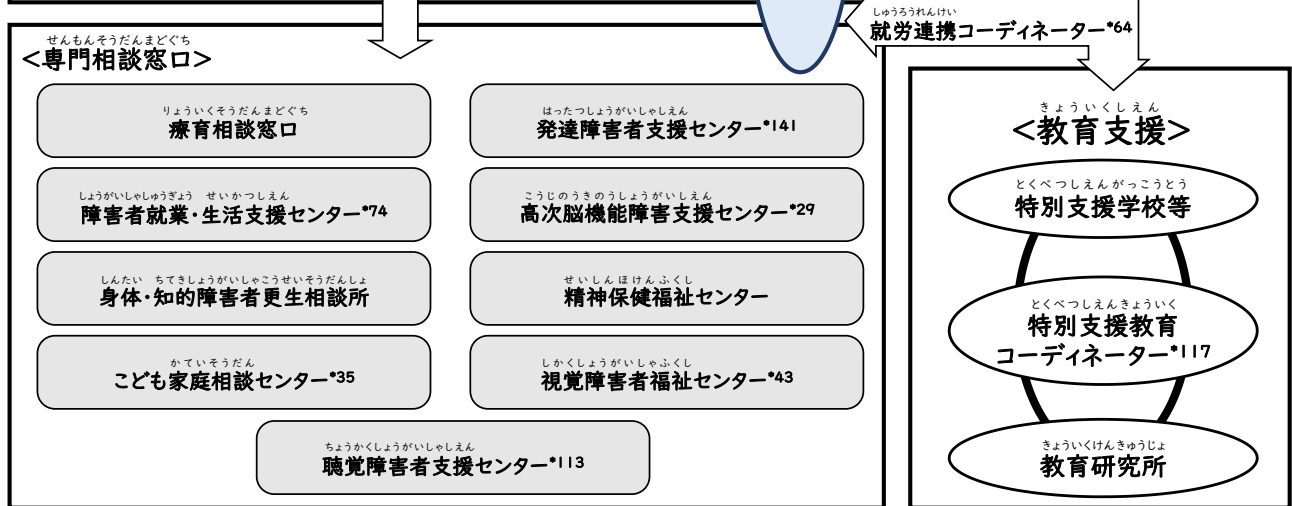
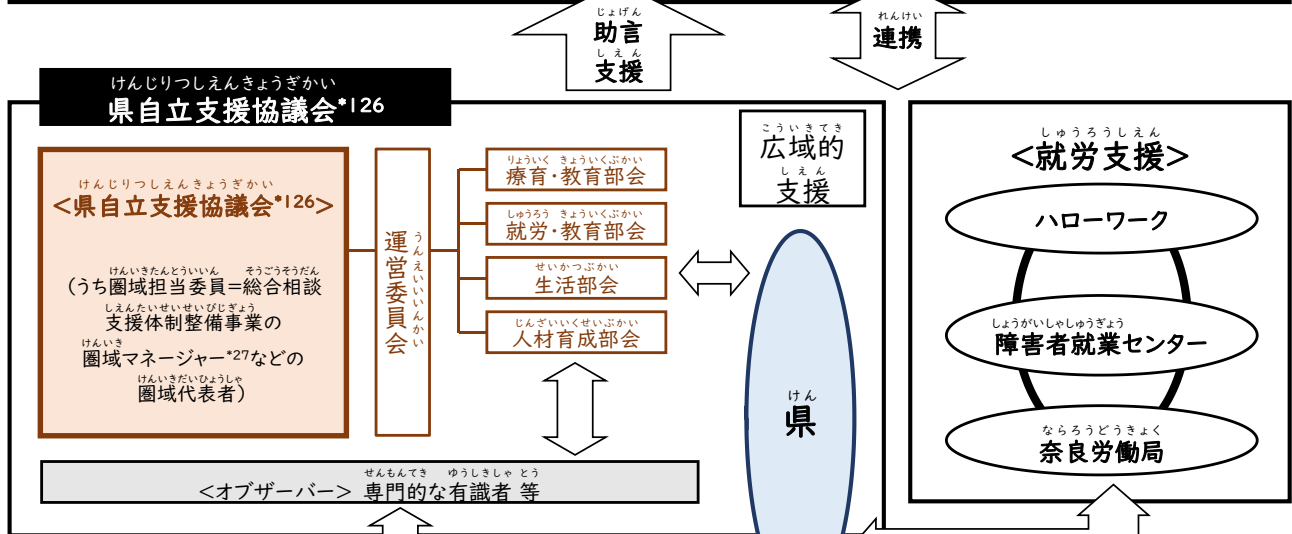
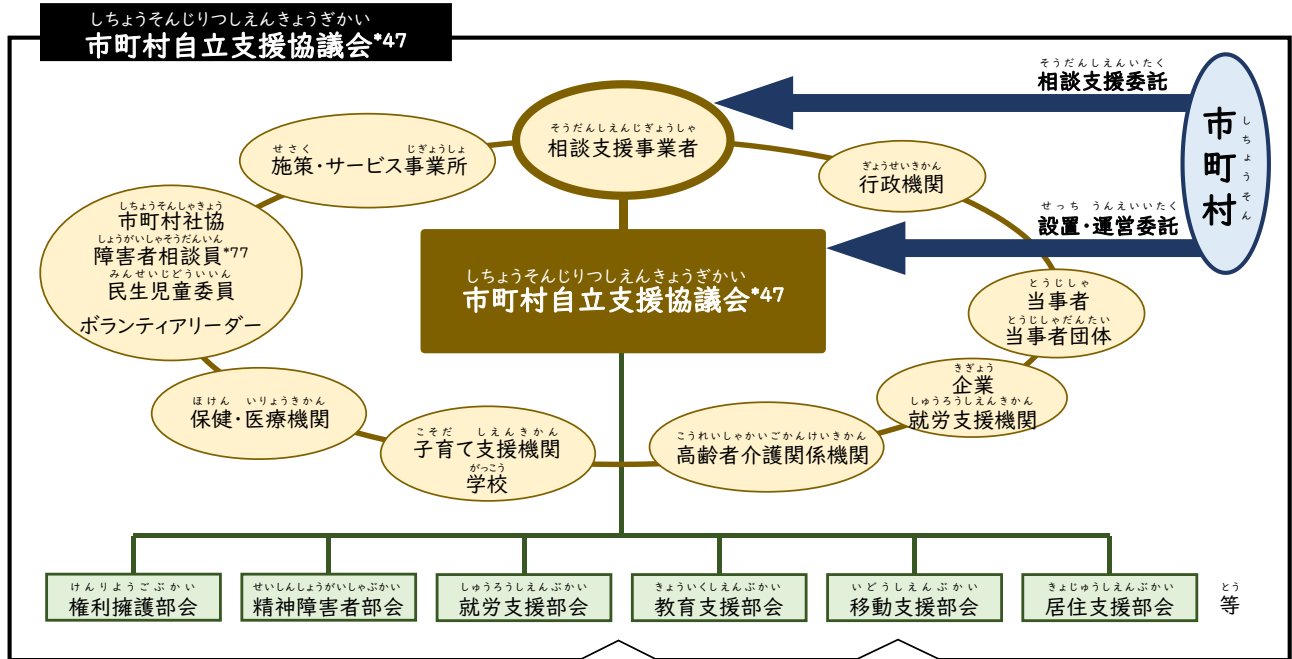
ラー! 参照元が見つかりません。等を中心とした圏域ごとの相談支援の充実・強化に取り組みます。

《 数値目標 》

こく むく 項 目	たんい 単 位	H30 ねんど 年度 じっせき (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。の関係機関へ の助言件数	けん 件	422	450	500	550	600	650	700
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。の外部機関や 地域住民への研修件数	けん 件	35	36	37	38	39	40	41
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。箇所数	かしよ 箇所							
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援センターへの 相談件数※	けん 件	3,958	3,900	3,850	3,800	3,750	3,700	3,650
こうじのうきのうしょうがいしえん 高次脳機能障害支援センター* エラー! 参照元が見つかりません。箇所数	かしよ 箇所							
こうじのうきのうしょうがいしえん 高次脳機能障害支援センター の相談件数	けん 件	2,880	2,930	2,980	3,030	3,080	3,130	3,180
ちようかくしょうがいしゃしえん 聴覚障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。の相談件数	けん 件	119	121	123	125	127	129	131

※^{はったつしょうがいしゃしえん}発達障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。^{そうだんけんすう}の相談件数については、^{みちかちいき}身近な地域で
^{いちじそうだん}一次相談を行う体制の^{おこな}整備^{たいせい}に^{せいび}取り組んでいるため、^{とく}相談件数の^{そうだんけんすう}減少^{げんしょう}を^{もくひょう}目標としてしています。

さんこう そうだんしえんたいせい
 ≪参考≫ 相談支援体制のイメージ



3. 障害福祉サービスの利用に関する相談

《 現状と課題 》

○ 障害のある一人一人ひとりに応じた個別の計画(サービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。)

障害児支援利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。)に基づき、各分野の関係機関で構成される個別

支援ネットワークにより、必要とする支援が行われることが大切です。個別の計画の作成を

行う相談支援専門員*エラー! 参照元が見つかりません。の養成に取り組むことにより、計画の作成率は

向上(サービス等利用計画作成率:②659.8%→③099.5%、障害児支援利用計画作成率:②6

62.6%→③099.9%)してきましたが、計画の質の確保や向上が求められています。

《 取組 》

【取組の方向】

障害のある人が、地域での日常生活に関わる様々な事柄を気軽に相談でき、適切なサービス

が利用できる体制を目指します。

(1) サービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。の質の向上

① 相談支援従事者の確保・育成によるサービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。

りません。

障害児支援利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。等の作成促進と質の向上

[長寿・福祉人材確保対策課長、障害福祉課長]

しょうがい ひと かだいかいけつ てきせつ どう りょう む しつ たか けいかく さくせい
 障害のある人の課題解決や適切なサービス等の利用に向け、質の高い計画が作成される

そうだんしえんせんもんいん *エラー! 参照元が見つかりません。 ようせいおよ ししつこうじょう と く
 よう、相談支援専門員*エラー! 参照元が見つかりません。の養成及び資質向上に取り組みます。

ならけんじりつしえんきょうぎかい *エラー! 参照元が見つかりません。 じんざいくせいぶかいたう かつよう そうだんしえん
 奈良県自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。の人材育成部会等を活用し、相談支援

じゅうじしゃしょにんしゃけんしゅう げんにんけんしゅうおよ しゅにんそうだんしえんせんもんいんけんしゅう たしよくしゅ れんけい
 従事者初任者研修、現任研修及び主任相談支援専門員研修において、多職種が連携して

い し けつていしえん おこな じゅうようせい さまざま かだいどう たいおう まな けんしゅう きかく じっし
 意思決定支援を行うことの重要性や様々な課題等への対応を学ぶ研修を企画・実施します。

こべつ こんなん たい けんいき *エラー! 参照元が見つかりません。 じよげん
 また、個別の困難ケースに対し圏域マネージャー*エラー! 参照元が見つかりません。が助言することによ

そうだんしえんせんもんいん そうだん こうじょう ほか ちいき かだいかいけつ む そうだんしえん
 り、相談支援専門員の相談のスキルの向上を図ります。地域の課題解決に向け相談支援

せんもんいん ちゅうしん たしよくしゅ れんけい こうちく しょうがい ひと よ そ
 専門員が中心となって、多職種が連携できるネットワークを構築し、障害のある人に寄り添っ

そうだん じっし けんいき しえん
 た相談が実施できるよう圏域マネージャーが支援します。

すうちもくひょう
 ≪ 数値目標 ≫

こう 目く 項 目	たんい 単 位	H30 ねんど 年度 じっせき (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
どうりょうけいかく サービス等利用計画*エラー! 参照元 が見つかりません。において相談支援 せんもんいん 専門員*エラー! 参照元が見つかりません。 さくせい けいかく わりあい が作成した計画の割合	%	88.7	89.2	89.7	90.2	90.7	91.2	91.7
しょうがいじしえんりようけいかく 障害児支援利用計画*エラー! 参照 元が見つかりません。において相談支援 せんもんいん 専門員*エラー! 参照元が見つかりません。 さくせい けいかく わりあい が作成した計画の割合	%	77.4	78.4	79.4	80.4	81.4	82.4	83.4
しゅにんそうだんしえんせんもんいん 主任相談支援専門員*エラー! 参照 元が見つかりません。けんしゅうりょうしやう 研修修了者数	にん 人	—	—	8	16	24	32	40

(iii) 生活支援

【目指す方向】

障害のある人 自らの意思決定による活動を実行できるよう支援します

1. 障害福祉サービスの充実

《 現状と課題 》

○ 障害のある人の地域生活支援に向けて、障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。の

事業拡大や新規参入の促進等に取り組んだことにより、県内の障害福祉サービス事業所等

は全体として増加傾向にあります(訪問系:②①,146箇所→③①,278箇所、日中活動系:②⑥

241箇所→③⑤64箇所)が、地域におけるサービス事業所数やサービス提供の種類の差の

是正、支援の質の向上を求める声が多く寄せられております。また、平成30年度に策定した

第7次奈良県保健医療計画*エラー! 参照元が見つかりません。(計画期間:平成30年度～令和5年度)で

精神病床の削減の方針を打ち出した(精神基準病床数*エラー! 参照元が見つかりません。:2,800床→

2,200床)こともあり、引き続き、サービス基盤の充実や福祉・介護人材の確保・育成に取り

組む必要があります。

○ 障害福祉サービスや補装具*エラー! 参照元が見つかりません。について、障害特性や実情を踏まえた

必要なサービス内容及び量の支給決定が求められており、法令等の規定に基づく運用を

徹底するとともに、支給決定基準*エラー! 参照元が見つかりません。に基づく支給決定の適正化を図る

必要があります。

○ 地域生活支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。は、地域の実情に応じて柔軟な対応が可能である

反面、市町村間でサービスの内容に差異が生じています。住んでいる地域に関わらず、障害のある人が必要なサービスを受けることができるよう、市町村に助言・支援を行うことが求められています。

○ 「身体障害者補助犬法*エラー! 参照元が見つかりません。」が施行されていますが、施設等への

身体障害者補助犬*エラー! 参照元が見つかりません。の同伴を拒否される等の事例が見受けられます。

身体障害者補助犬が社会に受け入れられるよう、まほろばあいサポート運動*エラー! 参照元が見つかり

ません。と連携し、理解促進に努める必要があります。

○ 障害者手当・年金等の充実を求める声が多く寄せられており、経済的自立を支援する観点

から、今後も継続して国への要望を行うとともに、制度の周知を行う必要があります。

《 取組 》

【取組の方向】

在宅サービスの充実や福祉・介護人材の確保及び資質向上により、障害のある人が住み慣れた地域で生活できることを目指します。

(1) 在宅サービス等の充実

① 基盤整備の促進及び支援内容の質の向上 [障害福祉課長]

障害福祉サービス等の見込量の確保に向けたサービス基盤の整備や、障害福祉サービス

事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等における支援内容の充実を図るため、施設・設備の整備に對

する支援や事業運営に必要な情報提供等を積極的に行います。

② 支給決定の適正化[障害福祉課長]

市町村における障害福祉サービス等の支給決定の適正化を図るため、障害支援区分*エラー

-! 参照元が見つかりません。認定に関わる認定調査員*エラー! 参照元が見つかりません。市町村審査会委員*エラー!

参照元が見つかりません。意見書記載医師の資質向上を図るとともに、各市町村の支給決定基準*エラー

-! 参照元が見つかりません。に基づき、サービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。等を踏まえた公平か

つ適正な支給決定が行われるよう、必要な助言を行います。

③ 社会福祉施設、障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等の指導

監査の充実

[監査指導室長]

施設・事業所等に対して、社会福祉事業の適正な運営、サービスの質の確保及び各種

給付の適正化がなされるよう、制度の周知を図るとともに、課題を抱える施設・事業所等に対

して、重点的・継続的な指導に取り組めます。

④ 市町村における地域生活支援に向けた取組に対する支援[障害福祉課長]

市町村が行う地域生活支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。に関し、市町村と情報交換を行い

取り組み状況を把握したうえで、利用者のニーズに応じて必要量が供給されるよう、事業の

着実な実施を促していきます。

また、地域の実情に応じて、主体的に施策を展開する市町村の取組を積極的に支援して
いきます。

⑤ 身体障害者補助犬*エラー! 参照元が見つかりません。の貸与及び啓発[障害福祉課長]

身体障害者補助犬を必要とする人に対して貸与を行うとともに、貸与に必要な補助犬を育成する事業者に対して支援を行います。

県民や施設管理者等に対して、まほろばあいサポート運動*エラー! 参照元が見つかりません。や広報パンフレットの配布等を通して補助犬についての理解を促すとともに、補助犬を利用する人の自立と社会参加を促進します。

(2) 福祉人材等の確保・育成

① 障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等の従事者の確保

[長寿・福祉人材確保対策課長]

平成28年12月から運用している奈良県福祉・介護事業所認証制度を通して、事業所の人材育成や就労環境の整備等の取組を「見える化」し、安心して働くことができる事業所を積極的に周知することで、福祉・介護業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、参入促進、離職防止・定着促進を図ります。また、認証事業所に勤務する福祉・介護職員を「福祉・介護のお仕事PR隊」として委嘱し、若者等に福祉・介護の仕事の魅力などをダイレクトに情報発信することで、職業としての認知度の向上やイメージアップを図り、就労に繋がる取組を推進します。

福祉人材センターにおいて、就職者と求人事業所双方の希望に添ったきめ細かなマッチングを行うとともに、職場体験や職場見学等の機会を設け、福祉・介護の仕事をより身近に感じてもらう取組を進めます。

② 障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等の従事者の資質向上

[長寿・福祉人材確保対策課長]

障害特性や取り巻く環境等に対応できる人材を育成するため、奈良県自立支援協議会*

ラ-! 参照元が見つかりません。の人材育成部会等を活用し、サービス管理責任者等研修の内容の充実

を図るとともに、様々な課題に対応した専門研修を企画・実施します。

強度行動障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人が、住み慣れた地域で暮らせるよう、障害

福祉サービス事業所等の職員を対象とした支援者養成研修を開催する等、適切な支援がで

きる人材の養成に取り組めます。

障害福祉サービス事業所等が、利用者(障害のある人)の立場に立った質の高いサービ

スを提供することができるよう、奈良県福祉人材センター*エラー! 参照元が見つかりません。において、

就労年数や職場内の役割に応じた知識や技術等を向上させるための研修を実施します。

障害福祉サービス従事者に必要な資質を示すため、奈良県自立支援協議会の人材育成

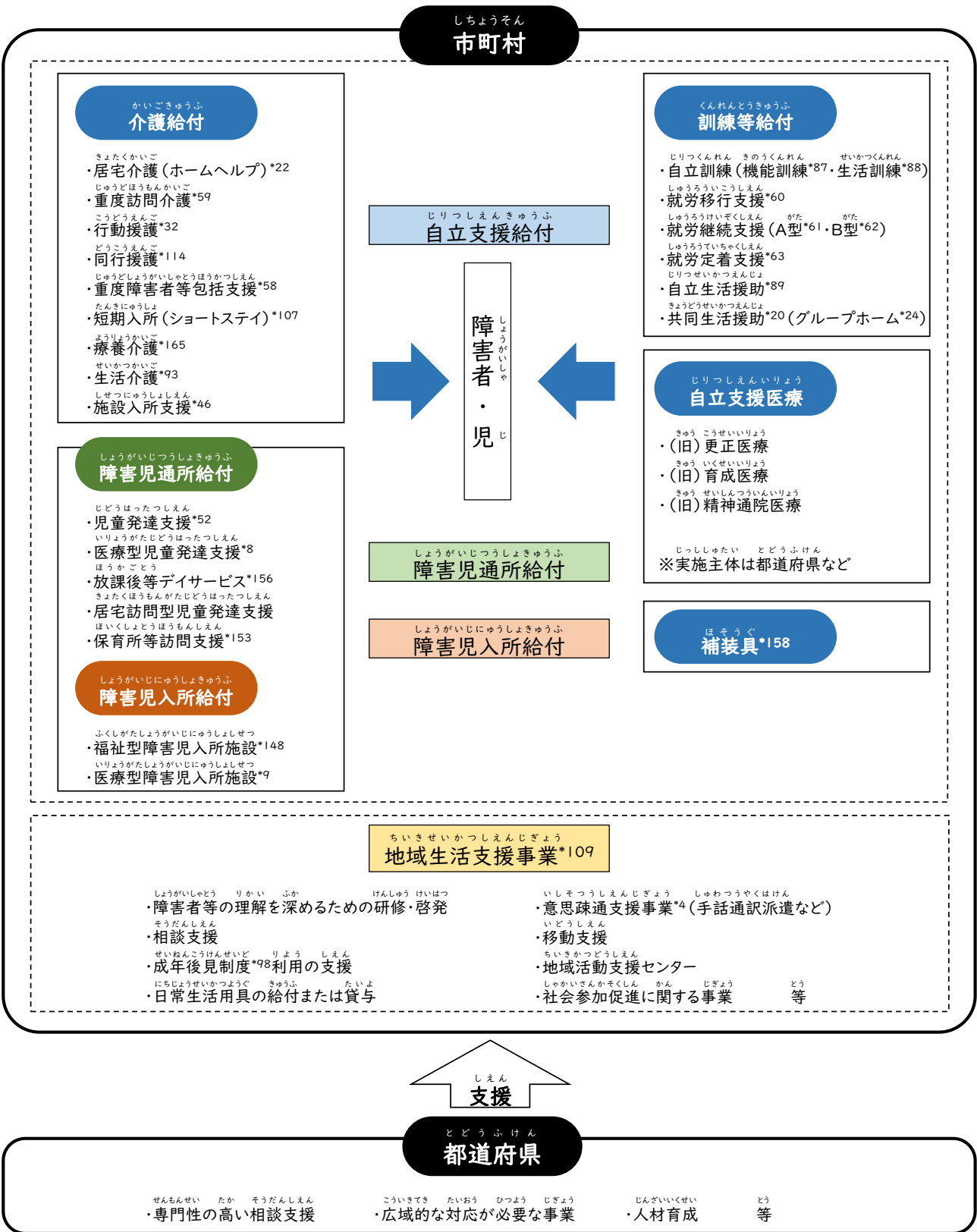
部会を活用し、障害福祉人材育成の指針を作成します。また、同指針に基づき研修を行うこ

とにより従事者の質の確保を図ります。

すうちもくひょう
 << 数値目標 >>

こ う もく 項 目	たんに 単 位	H30 ねん ど 年 度 じっ せき (実績)	R1 ねん ど 年 度	R2 ねん ど 年 度	R3 ねん ど 年 度	R4 ねん ど 年 度	R5 ねん ど 年 度	R6 ねん ど 年 度
しせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ 施設入所者の地域生活への いこうにんずう るいけい 移行人数(累計)	にん 人	144	160	175	190	205	220	235
かんりせきにしやどうこうしん サービス管理責任者等更新 けんしゅうしゅうりようしやすう 研修修了者数	にん 人	—	300	600	900	1,200	1,500	1,800

《参考》「**障害者総合支援法**」*エラー! 参照元が見つかりません。 およ じどうふくしほう 及び「**児童福祉法**」のサービス体系 さんこう しょうがいしゃそうごうしえんほう たいけい



2. ネットワークの強化

《 現状と課題 》

- 障害のある人が地域で生活するためには、地域の関係機関が連携して支援を行うことが必要ですが、支援機関や多職種間での連携が行われていない現状があります。障害のある人それぞれの重度化や高齢化を見据えて、地域の実情に応じ、障害のある人の生活を地域全体で支える体制づくりが求められています。
- 幼児期から学齢期、成人期、高齢期とライフステージが変化する節目においては、支援機関が変わることが多い中で、支援者間の情報共有がうまく行えていないこともあることから、スムーズに移行ができるよう、丁寧な対応が必要となります。

《 取組 》

【取組の方向】

障害のある人が地域で安心して暮らすことができる体制を目指します。

(1) 支援ネットワークの形成

① ライフステージに応じた切れ目のない支援 [障害福祉課長]

障害のある人、家族、支援者等の間の情報共有や情報の引き継ぎが円滑になされるよう、

障害のある人の状態、特性、配慮が必要なこと、これまでの経過等を記載したサポートブック

「リンクぶらす」*エラー! 参照元が見つかりません。を高齢期まで活用できる内容に改訂し、積極的な利用

を^{はか}図ります。

② 学齢期における支援機関の連携〔障害福祉課長〕

学齢期における療育支援は、支援主体となる機関が多岐にわたりますが、障害のある

児童に対する一貫した支援を実施するため、保護者・教育・福祉が連携できる体制を整備します。

③ 地域の支援機関のネットワークの形成〔障害福祉課長〕

障害のある人の重度化や高齢化を見据え、居住支援のための機能をもつ地域生活支援

拠点（相談、体験の機会・場、緊急時の受入、対応、専門性、地域の体制づくり）を、市町村の

実情に応じ整備できるよう、圏域マネージャー*エラー! 参照元が見つかりません。を配置し、具体的な方策

について助言を行います。

また、市町村自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。を中心に地域の支援機関が連携でき

る体制を整えるため、情報提供等を行う勉強会を開催します。

《 数値目標 》

こゝもく 項 目	たんい 単 位	H30 ねんど 年度 じっせき (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
ちいきせいかつしえんきよてんせつちしちようそん 地域生活支援拠点設置市町村 わりあい 割合	%	2.6	2.6	40	60	80	90	100

(iv) せいかつかんきょう 生活環境

めざ ほうこう 【目指す方向】

しょうがい ひとみずか い し けってい かつどう じっこう かんきょう
障害のある人 自らの意思決定による活動を実行できる環境をつくります

す かくほ 1. 住まいの確保

げんじょう かだい 《 現状と課題 》

○ しょうがい ひと ちいき せいかつ ば
障害のある人の地域での生活の場であるグループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の整備数は
ぞうか ていいんすう にん にん にゅうしよせつりようしゃ せいしんかびょうしやう
増加していますが(定員数:②6825人→③1,110人)、入所施設利用者や精神科病床
にゅういんしゃ ちいきいこう う ざら りようしゃすう りようしゃすう にん
入院者の地域移行の受け皿としてグループホームの利用者数(利用者数:②682人→③
936人)は今後も増加する見通し(利用者見込数:⑥1,402人)であり、引き続き整備を促進
する必要があります。

また、かれい しょうがい おも ひと ちいきせいかつ けいぞく ひかくてきじゅうど しょうがい ひととう
加齢により障害が重くなった人の地域生活の継続や比較的重度の障害がある人等
せいかつ ば へいせい ねんど せいどか にっちゅう しえんがた
の生活の場として、平成30年度に制度化された「日中サービス支援型グループホーム」の
せいび はか ひつよう
整備を図る必要があります。

○ グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。のほか こうてきちんたいじゅうたく せんかん
公的賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。や民間
ちんたいじゅうたく とう しょうがい ひと す ば じゅうよう せんかんちんたい
賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。等も障害のある人の住まいの場として重要ですが、民間賃貸
じゅうたく りよう か じゅうたく すく ほしやうにん み しょうがい
住宅の利用にあたっては、バリアフリー化された住宅が少ない、保証人が見つからない、障害
のある人への理解が十分進んでいない等の課題があります。

○ 重度の障害があっても地域生活ができるよう、サービス基盤の充実等により、地域移行を促進することが重要です。日中サービス支援型グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。も創設されましたが、加齢による障害の重度化等により、地域での生活が困難なため、依然入所施設を求める声も寄せられています。入所施設を必要とする人に対しても、ニーズを踏まえた支援が行われるよう、入所施設の必要量を確保する必要があります。また、入所施設において、施設と地域の交流を進める等、入所施設における支援の質の向上を図る必要があります。

《 取組 》

【取組の方向】

グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の整備等を促進することで、住まいの場を確保し、障害のある人が地域で安心して暮らすことができる環境を整えます。

(1) グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の充実等による住まいの確保

① グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の整備促進[障害福祉課長]

グループホームの必要量を確保するため、創設、バリアフリー化、スプリンクラー等の設備整備に対する支援等を行うとともに、地域住民に対して障害のある人への理解や意識啓発を促し、グループホームの整備が地域において受け入れられやすい環境づくりに取り組みます。

また、日中サービス支援型グループホームの整備を促進するとともに、重度の障害のある人も日中サービスが利用できる体制を整えます。

さらに、^{しょうがい}障害のある人の^{ひと}加齢に伴う^か障害の^{じゅうどかとう}重度化等、^{しんしん}心身の^{じょうきょう}状況の^{へんか}変化に^{おう}応じたグループホームの^{かた}あり方^{けんとう}についての^{すす}検討も進めます。

② ^{こうてきちんたいじゅうたく}公的賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。・^{みんかんちんたいじゅうたく}民間賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。

^すにおける^{かくほ}住まいの^{かくほ}確保

^す[^{かちょう}住まいまちづくり課長]

^{しょうがい}障害のある人等が^{ひとどう}日常生活を^{いちじょうせいかつ}営む上で、^{いとな}住まいの^{うえ}バリアフリー化は^す不可欠です。

^{こうてきちんたいじゅうたく}公的賃貸住宅においては、^{ろうきゅう}老朽ストックの^{たてかえどう}建替等により、^{たいおうじゅうこ}バリアフリー対応住戸を^{きょうきゅう}供給します。また、^{こうぼ}公募の際には、^{さい}福祉世帯向け等の^{ふくしせたいむ}枠を^{とう}確保し、^{わく}優先的な^{かくほ}配慮^{ゆうせんてき}を行っていることについて、^{はいりよ}周知^{おこな}を図ります。

^{みんかんちんたいじゅうたく}民間賃貸住宅においては、^{こっこほじょじぎょう}国庫補助事業の^{かつよう}活用や^{じゅうたく}セーフティネット住宅*エラー! 参照元が見つかりません。の^{とうろく}登録について、^{みんかんじぎょうしゃ}民間事業者への^{けいはつ}啓発^{おこな}を行い、^かバリアフリー化の^{そくしん}促進^{しえん}を支援するとともに、^{しょうがい}障害がある等の^{とう}理由により^{りゅう}賃貸住宅への^{ちんたいじゅうたく}公平な^{こうへい}入居機会^{にゅうきよきかい}が^ふ不当に^{せいげん}制限されることがないよう、^{みんかんちんたいじゅうたく}民間賃貸住宅を^{かんり}管理する^{だんたいとう}団体等^{たい}に対して^{じよげんとう}助言等^{おこな}を行います。

③ ^{しちやうそん}市町村における^{じゅうたくにゅうきよとうしえん}住宅入居等^お支援^{とりくみ}に向けた^{たい}取組^{しえん}に対する^{しえん}支援

^{しょうがいふくしかちょう}[^{かちょう}障害福祉課長]

^{ちんたいけいやく}賃貸契約により^{いっばんじゅうたく}一般住宅へ^{にゅうきよきぼう}入居希望しているが、^{ほしょうにん}保証人がいない等の^{とう}理由から^{りゅう}入居^{にゅうきよ}が^{こんなん}困難な^{しょうがい}障害のある人^{ひと}に対し、^{たい}入居に^{にゅうきよ}必要な^{ひつよう}調整等^{ちやうせいとう}に係る^{かかわ}支援^{しえん}を行います。また、^{おこな}家主への^{やぬし}相談・^{そうだん}助言^{じよげん}や^{にゅうきよご}入居後の^{きんきゅうじ}緊急時^{たいおうとう}における^{しえん}対応等の^{しちやうそん}支援が^{えんかつ}市町村において^{じっし}円滑に^{おこな}実施できるよう、^{じよげん}助言^{じょうほうていきやうとう}や^{しえん}情報提供等の^{おこな}支援を行います。

(2) 施設入所を必要とする人への支援

① 入所施設における生活の質の向上 [障害福祉課長]

障害の程度や介護者の状況等により、地域での生活が困難な方の生活の場を確保するため、施設入所支援*エラー! 参照元が見つかりません。利用の見込量を踏まえ、入所施設の必要量の確保に取り組みます。

施設における生活の質の向上に向け、サービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。に基づく適切な支援が行われるよう、相談支援事業所*エラー! 参照元が見つかりません。と入所施設の連携強化に取り組みます。

② 県立障害福祉施設における障害児支援の充実 [障害福祉課長]

県立障害児入所施設である登美学園・筒井寮については、一体的に建替整備を行っており、令和元年度に居住棟が完成しました。引き続き、令和4年度の完成に向け、管理棟や指導訓練棟の整備等を着実に進めます。また、これまでの入所支援で蓄積したノウハウ等を活かし、障害児支援が身近な地域で安心して受けられるよう、引き続き、市町村や関係機関等とのネットワークの構築、障害児支援事業所・保育所・幼稚園等の地域で活躍する支援者の育成・確保のための研修会の開催や助言・指導を行う等、障害児支援の拠点的機能にも取り組めます。

すうちもくひょう
 << 数値目標 >>

こくもく 項目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 じっせき (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の定員数	にん 人	1,110	1,160	1,210	1,260	1,310	1,360	1,410
バリアフリー化された住宅の わりあい 割合	%	55 (H25実績)	65	66	67	68	69	70

※バリアフリー化された住宅:住宅・土地統計調査*エラー! 参照元が見つかりません。(総務省)による

高齢者等のための設備がある住宅

2. バリアフリーの推進^{すいしん}

《 現状と課題 》^{げんじょう かだい}

- 障害のある人の自立と社会参加を支援するとともに、誰もが快適で暮らしやすい生活環境^{しょうがい ひと じりつ しゃかいさんか しえん だれ かにてき く せいかつかんきょう}の整備を推進するため、障害のある人に配慮したバリアフリーのまちづくりを推進する必要があります^{せいび すいしん しょうがい ひと はいりよ すいしん ひつよう}。県では、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例^{せいのり}*エラー! 参照元が見つかりません。」に基づき^{もと}不特定かつ多数の者が利用する対象施設について、整備基準に適合しているかどうかの^{ふとくてい たすう もの りよう たいしょうしせつ せいびきじゆん てきごう}確認を行っています^{かくにん おこな}。
- バリアフリー基本構想^{きほんこうそう}*エラー! 参照元が見つかりません。は、旅客施設を中心とした地区等で市町村が^{りょかくしせつ ちゆうしん ちくとう しちょうそん}作成することと規定されており、移動等円滑化のために実施すべき道路や公共交通、建築物^{さくせい きてい いどうとうえんかつか じっし どうろ こうきょうこうつう けんちくぶつ}等において、バリアフリー整備を促進することとされています。平成30年度現在、基本構想は^{とう せいび そくしん へいせい ねんどげんざい きほんこうそう}9市町で作成されていますが、まだ未作成の市町村において作成を促進する必要があります^{しちょう さくせい みさくせい しちょうそん さくせい そくしん ひつよう}。
- 誰もが観光を楽しめるユニバーサルツーリズム^{だれ かんこう たの}*エラー! 参照元が見つかりません。の推進が求められおり、^{すいしん もと}「観光バリアフリーマップ^{かんこう}*エラー! 参照元が見つかりません。」の需要は年々増加しています。バリアフリーの^{じゅうよう ねんねんぞうか}現状把握・課題抽出^{げんじょうはあく かだいちゅうしゅつ おこな}を行い、正確な情報を発信するとともに、必要な支援を組織的かつ^{せいかく じょうほう はっしん ひつよう しえん そしきてき}包括的に行う仕組みを整備していく必要があります^{ほうかつてき おこな しく せいび ひつよう}。
- 県の施設については、建設及び改修時において、「思いやり駐車場」や多目的トイレの整備^{けん しせつ けんせつおよ かいしゅうじ おも ちゅうしゃじょう たもくてき せいび}等のバリアフリー化に取り組んでいますが、引き続き、障害のある人に配慮した施設整備を進^{とう か と く ひ つづ しょうがい ひと はいりよ しせつせいび すず}める必要があります^{ひつよう}。

《 取 組 》

【取組の方向】

障害のある人が、公共交通機関やトイレ等の利用を心配することなく外出できる環境を整えます。

(1) 障害のある人に配慮したまちづくりの総合的な推進

① 住みよい福祉のまちづくりの推進 [地域福祉課長]

「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例*エラー! 参照元が見つかりません。」に基づき、障害のある人に

配慮したまちづくりを進めるとともに、障害や高齢・難病*エラー! 参照元が見つかりません。等で歩行が困難

な方、けが人や妊産婦で一時的に移動に配慮が必要な方が利用できる「奈良県おもいやり

駐車場制度」について普及・啓発を進めます。

② 総合的なバリアフリー化の推進 [道路環境課長、警察本部、施設所管課長]

幅の広い歩道の整備や視覚障害者誘導用ブロックの敷設、バリアフリー対応型信号機*エラ

ー! 参照元が見つかりません。の設置、県有施設のバリアフリー化等を推進します。

市町村において、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律*エラー! 参照元が見

つかりません。」に基づく移動等円滑化促進方針*エラー! 参照元が見つかりません。及びバリアフリー基本構想*

エラー! 参照元が見つかりません。の作成を促進するため、専門的・技術的な支援を行います。

③ 公共交通機関のバリアフリー化の推進 [地域交通課長]

鉄道駅の段差解消や障害特性に配慮した案内表示板等による情報提供の充実、ノンス

テップバス*エラー! 参照元が見つかりません。の導入等、公共交通機関のバリアフリー化を推進するため、公共交通事業者に対し支援を行います。

通院や買い物等の日常生活に必要な移動に不便や不自由を感じることなく暮らせるよう、移動ニーズに応じた交通サービスの実現に取り組みます。

④ ユニバーサルツーリズム*エラー! 参照元が見つかりません。の推進[ならの観光力向上課長]

ユニバーサルツーリズムを推進するため、宿泊事業者をはじめとする観光関連事業者、福祉関連事業者等と連携した取組を進め、ホームページにより県内のバリアフリー情報を発信する等、全ての人が安心して観光を楽しめる環境づくりに取り組みます。

⑤ 県の施設におけるバリアフリー化の推進[障害福祉課長]

県の施設については、障害のある人に配慮した施設整備や運営が必要です。庁内各部署が連携できるよう、奈良県障害者政策推進本部会議*エラー! 参照元が見つかりません。においてバリアフリー化に関する情報共有を行い、新たな施設の整備や既存施設の改修時にハード・ソフトの両面からのバリアフリー化を進めます。

すうちもくひょう
 << 数値目標 >>

こ う もく 項 目	た ん い 単 位	H30 ね ん ど 年 度 じ っ せ き (実績)	R1 ね ん ど 年 度	R2 ね ん ど 年 度	R3 ね ん ど 年 度	R4 ね ん ど 年 度	R5 ね ん ど 年 度	R6 ね ん ど 年 度
い どう とう えん か つ か そ く し ん ほ う し ん 移動等円滑化促進方針*エラー! 参 照元が見つかりません。バリアフリー基本 構想*エラー! 参照元が見つかりません。を 作成した市町村数	し ち ょ う そ ん 市町村	9	10	10	11	11	12	12
て つ だ ん じ ゃ 鉄道駅のバリアフリー化率(1 日あたり平均乗降客3000人 以上の駅の段差解消率)	%	77.4	82.3	100 ※	-	-	-	-
ノンステップバス*エラー! 参照元が見つ かりません。の導入率	%	51.1	54.2	70.0 ※	-	-	-	-
バリアフリー対応型信号機*エラ ー! 参照元が見つかりません。	か し ょ 箇所	364	372	377	382	387	392	397

※「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に準拠し、「奈良県公共交通基本計画」におい

て、令和2年度末までに達成すべき目標値として定めています。

なお、令和3年度以降の目標値については、今後の国の動向等を踏まえ、設定します。

3. 防犯対策の推進及び消費者被害の防止

《 現状と課題 》

○ 障害のある人の警察への通報や相談には困難を伴う場合があることから、情報提供や意思疎通の手段の充実を図る必要があります。

○ 障害のある人の消費者トラブルは、障害特性等により、被害に遭っていることに気づきにくい場合や、被害に遭っても自らが問題を抱え込み周囲に相談しない場合があることから、被害が顕在化しにくい、被害拡大につながりやすい等の傾向があります。そのため、障害のある人が消費生活を営む上で必要な支援を適切に行うとともに、トラブルの未然防止や拡大防止に向けた取組を推進する必要があります。

《 取組 》

【取組の方向】

障害のある人が、犯罪被害や消費者被害にあわず、安心して生活できる地域を目指します。

(1) 防犯対策の推進

① 防犯対策の推進〔警察本部〕

各種広報媒体を用いた防犯情報の提供や防犯講習等、障害のある人が犯罪被害に遭わないための対策を幅広く実施するとともに、障害のある人からの110番通報に迅速かつ的確に

たいおう 対応するためのファックス | 110番*エラー! 参照元が見つかりません。メール | 110番*エラー! 参照元が見つかりません。

110番アプリ*エラー! 参照元が見つかりません。の周知や、手話通訳能力を有する警察職員の配置等に取り組みます。

ぎょうせい じゅうみん じぎょうしょどう いったい じしゅぼうはんかつどう と く すいしん
行政・住民・事業所等が一体となって自主防犯活動に取り組むまちづくりを推進します。

(2) 消費者被害の防止

① 消費者被害の防止 [消費・生活安全課長]

なら けん しょうひしゃきょういくすいしんけいかく もと しょうがい ひと たいしょう けいはつこうざとう じっし
奈良県消費者教育推進計画に基づき、障害のある人を対象とした啓発講座等を実施し、

しょうひしゃひがい ぼうし はか
消費者被害防止を図ります。

また、県内の消費生活相談窓口*エラー! 参照元が見つかりません。と地域をつなぐパイプ役となる「くら

しの安全・安心サポーター*エラー! 参照元が見つかりません。」を養成し、障害のある人に対して情報提供

や啓発等を行う見守りボランティア活動につなげます。

ふくしかんけいだんたい じ ち れんごうかい べんごしかいとう ぎょうせい さんかく こうれいしょうひしゃ しょうがいしょうひしゃ
福祉関係団体、自治連合会や弁護士会等と行政が参画する「高齢消費者・障害消費者

被害防止情報交換会」を開催し、消費者トラブルに関する情報提供等を行うとともに、関係

団体に対して、毎月「見守り通信」をメール配信し、消費者被害の未然防止・拡大防止に努め

4. 災害時における支援の充実

《 現状と課題 》

- 障害のある人の中には、災害時に必要な情報を入手したり発信したりすることが困難な人、自力での迅速な避難が困難な人、避難生活で一定の配慮が必要な人等がいます。実際に災害が起こったときに必要とする支援は、障害種別や程度によって異なるため、それぞれの障害特性や必要とする支援等に応じた対策を講じることが重要です。このため県では、市町村における避難行動要支援者名簿*エラー! 参照元が見つかりません。(全市町村整備済)や個別計画*エラー! 参照元が見つかりません。(作成市町村数:⑳9→㉑10)の整備に向けた支援を実施しており、更に取組を推進する必要があります。
- 災害時に障害のある人が安心して避難生活ができるよう、福祉避難所*エラー! 参照元が見つかりません。(未設置市町村数:⑳10→㉑5)の量的確保や障害特性に配慮した避難所の質的改善が求められており、市町村と連携した取組を推進する必要があります。
- 東日本大震災の教訓のひとつとして、災害時において障害のある人等の要介護者に対する発生直後からの早期対応のあり方、また、避難所等での二次被害(要介護状態・症状の重度化、災害関連死等)の防止に向けた災害時要配慮者の支援体制の整備が求められています。さらに、平成28年に発生した熊本地震や、平成30年の西日本豪雨災害等においても、災害時の障害のある人等の要配慮者の避難生活における福祉ニーズへの対応が求められています。

《 取組 》

【取組の方向】

さいがいはっせいじ しょうがい ひと じんそく ひなん ちいきしえんたいせい こうちく ならけん
災害発生時に、障害のある人が迅速に避難するための地域支援体制が構築された奈良県を

めざ
目指します。

(1) 災害時における支援の充実

① 要配慮者に関する取組の推進〔地域福祉課長、福祉医療部企画管理室長〕

さいがいはっせいじ しょうがい ひと あんぜん まも しちょうそん ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ
災害発生時に、障害のある人の安全を守るため、市町村による避難行動要支援者名簿*

ラー！参照元が見つかりません。の定期的な更新や個別計画*エラー！参照元が見つかりません。の作成を促進すると

もに、日頃から地域において障害のある人と支援者等が交流して信頼関係を築くことにより、

しょうがい ひと しょうざい じょうきょう はあく しょうがい ひと はいりょ ひなんしえんたいせい こうちく
障害のある人の所在や状況を把握し、障害のある人に配慮した避難支援体制を構築します。

また、しょうがいふくし じぎょうしょ*エラー！参照元が見つかりません。において、さいがいはっせい じんそく たいおう
また、障害福祉サービス事業所*エラー！参照元が見つかりません。において、災害時に迅速に対応でき

るよう、ひじょうさいがいけいかく さくてい かくにん さくてい じぎょうしょ たい
るよう、非常災害計画が策定されているかを確認し、策定されていない事業所に対しては

しどう おこな
指導を行います。

れいわがんねん がつ ほっそく ならけんさいがいはっけんふくし
令和元年11月に発足した奈良県災害派遣福祉チーム(DWAT)*エラー！参照元が見つかりません。の

さいがいはっせいじ はけん こうれいしゃ しょうがい ひと にゅうようじどう ようはいりょしゃ たい てきせつ ふくししえん
災害時派遣により、高齢者、障害のある人、乳幼児等の要配慮者に対して適切な福祉支援

おこな にじひがい ぼうし ほか たいせい じゅうじつ
を行うことにより、二次被害の防止を図ります。また、DWAT の体制を充実させるとともに、

さいがいはっせいじ こうかてき かつどう けんしゅう くんれん じっし へいじ さいがい そな
災害時に効果的に活動できるよう研修や訓練を実施するなど平時から災害に備えます。

② 福祉避難所*エラー! 参照元が見つかりません。の整備・運営 [地域福祉課長]

福祉避難所の充実に向け、市町村による新たな福祉避難所の指定及び個々の障害特性

等に配慮した機能強化の促進に取り組みます。

また、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」に基づいた避難訓練の実施等、市町村にお

ける取組を支援します。

③ 災害時のこころのケアの推進 [疾病対策課長]

災害時の精神科医療の確保に向け、災害派遣精神医療チーム (DPAT) *エラー! 参照元が見つかり

ません。の編成及び派遣が迅速に行われるよう、精神科医療機関に協力を求め体制整備を

推進するとともに、平常時より関係機関による連絡会議を開催する等、必要な体制整備を図ります。

被災者支援に関わる医師、看護師、保健師、精神保健福祉士*エラー! 参照元が見つかりません。等の

専門職を対象とした研修会を実施し、災害時のこころのケア支援に関する知識や支援技術

の向上を図ります。

《 数値目標 》

こゝろ 項目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 じっせき (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
こべつけいかく 個別計画*エラー! 参照元が見つかりません。 ざくせいしちようそんすう の作成市町村数	しちようそん 市町村	10	10	13	16	19	22	25
ふくしひなんじよ 福祉避難所*エラー! 参照元が見つかりま せんの設置数	かしよ 箇所	242	257	272	287	302	316	330

DWAT*エラー! 参照元が見つかりません。子 いんとうろくしゃすう 一△員登録者数	にん 人	-	100	110	120	130	140	150
--	---------	---	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(v) 保健・医療

【目指す方向】

障害のある人が安心して暮らすことができる保健・医療・療育体制を目指します

1. 保健・医療の充実

《 現状と課題 》

○ 県では、平成30年度に従来の健康福祉部と医療政策部を福祉医療部として改編し、福祉と医療の連携を深めて一体的に施策の推進に取り組んでいます。「奈良県障害者計画改定に向けたアンケート(平成31年4月～令和元年6月実施)」では、「医療が充実した」「医療と福祉の連携がみられた」とのご意見がある一方で、「在宅医療、専門的医療サービスが充実していない」との意見も寄せられています。障害のある人やその家族が地域で安心して暮らすことができるよう、医療や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。を受けられる体制づくりをさらに進める必要があります。

○ 精神障害のある人や家族等からは、精神科病院からの地域移行の促進、アウトリーチ*エラー! 参照元が見つかりません。による支援を行うことのできる体制の整備、家族を含めた地域生活支援、24時間365日の相談支援体制の確立、危機介入チームの設置等を求める声が多く寄せられています。治療に結びついていない人に対する保健所による訪問支援の充実や、医療機関による訪問診療の実施、精神科救急医療システム*エラー! 参照元が見つかりません。の適切な運用が必要です。さらに、保健・医療・福祉関係者が地域の課題を共有し、「精神障害のある人にも対応し

ちいきほうかつ た地域包括ケアシステム*エラー! 参照元が見つかりません。」の構築に向けた取組を推進する必要があるあります。

○ 重症心身障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。が必要なもの

ひと ちいき かぞく く 人が地域で家族と暮らしていくうえで、介護者の多くが負担感を感じており、日中通える場所

とう ふそく きんきゅうじ かぞく 等の不足や、緊急時や家族のレスパイト*エラー! 参照元が見つかりません。のための受入体制の整備が

かだい 課題となっています。「協議の場」を設け、福祉と医療が連携して支援の方向性を検討してい

ますが、在宅支援体制の構築に向けて、引き続き、検討を進める必要があります。

○ 難病*エラー! 参照元が見つかりません。は、経済的な問題のみならず介護等を要する等、家族の負担が重

く、精神的負担も大きい疾患であり、疾患による個別性が高いという特徴があります。国の

難病対策の見直しに伴って障害福祉サービスの対象となる疾患が拡大されていることもあり、

難病患者等の身体状態や生活状況等を踏まえた支援が行われるよう、在宅サービスの

充実が求められています。また、家族等の介護者の休息等のためにも、難病患者の安定した

療養生活に向けた在宅療養支援関係機関の連携強化が求められています。

○ 高齢化の進展に伴い、認知症*エラー! 参照元が見つかりません。高齢者が増加していく中で、認知症は誰

もが関わる可能性のある身近な病気となっています。このような中で、認知症の人の意思が

尊重され、住み慣れた地域や自宅で暮らし続けられるようにするためには、自分や身近な人の

変化に気づくとともに認知症初期集中支援チームを活用して早期発見・早期診断につなげ

る必要があります。また、家族の負担を軽減するためには、地域での見守り体制の構築や、

認知症介護従事者の養成、グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の充実や医療機関との連携

とう にんちしょう いりょう かいご きばん せいび もと
等、認知症にかかる医療・介護サービス基盤の整備が求められています。

《 取組 》

【取組の方向】

しょうがい ひと あんしん く ほけん いりょう じゅうじつ しえん こうちく めざ
障害のある人が、安心して暮らせるよう、保健・医療の充実と支援ネットワークの構築を目指
ます。

(1) 医療と福祉の連携の強化

① 障害のある人の在宅医療等の支援の充実

しょうがい ふくし かちょう ち いき いりょう れんけい かちょう しっぺいたいさく かちょう
[障害福祉課長、地域医療連携課長、疾病対策課長、

けんこう すいしん かちょう ち いき ほうかつ すいしん しつちょう
健康推進課長、地域包括ケア推進室長]

だい じ なら けん ほけん いりょう けいかく
第7次奈良県保健医療計画*エラー! 参照元が見つかりません。(計画期間:平成30年度~令和5年度)

もと いりょう ぶんや とりくみ れんけい せいしん しょうがい ひと じゅうしょうしんしんしょうがい
に基づく医療分野における取組と連携し、精神障害のある人、重症心身障害*エラー! 参照元が見つ

かりません。のある人、医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。が必要な人、難病*エラー! 参照元が見つかりません。

かんじゃ およ にんちしょう
患者及び認知症*エラー! 参照元が見つかりません。の人に対する関係者の支援ネットワークの構築に向け

と く
て取り組めます。

② 障害のある人の歯科医療受診環境の確保

しょうがい ふくし かちょう ち いき いりょう れんけい かちょう
[障害福祉課長、地域医療連携課長]

しんしんしょうがいしゃし か えいせいしんりょうじょ
心身障害者歯科衛生診療所*エラー! 参照元が見つかりません。において、一般の歯科医院での診療が

こんなん しょうがい ひと しんりょう おこな しんりょうき き こうしん せいび おこな
困難な障害のある人の診療を行うとともに、診療機器の更新・整備を行います。

また、なら医療情報ネットにより、著しく歯科診療が困難な者（障害のある人等）の歯科治療に対応する歯科医療機関を検索できる体制を確保するほか、在宅歯科医療（訪問歯科診療）を推進するため、在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所等の紹介などを行う『在宅歯科医療連携室』を設置して、在宅歯科医療を受けたい方、家族等のニーズに応えます。

(2) 精神障害のある人への支援

① 精神科救急医療体制の充実〔疾病対策課長〕

精神疾患の急性発症や症状急変により、速やかに医療の必要がある人に対応するため、夜間・休日に係る相談・診療体制の充実及び入院病床の確保により、24時間365日の精神科救急医療システム*エラー! 参照元が見つかりません。の充実に取り組めます。

医療機関等によるアウトリーチ*エラー! 参照元が見つかりません。においては、時間外にも対応できる多職種チーム*エラー! 参照元が見つかりません。の設置を目指すとともに、保健所や精神保健福祉相談員、障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。の相談支援専門員*エラー! 参照元が見つかりません。、訪問看護ステーションの看護師等との連携強化を図り、アウトリーチ体制の実現に努めます。

② 地域移行*エラー! 参照元が見つかりません。・地域定着支援*エラー! 参照元が見つかりません。等

の充実〔疾病対策課長〕

入院医療中心の精神医療から地域生活を支援するための精神医療体制の構築を目指します。

第7次奈良県保健医療計画*エラー! 参照元が見つかりません。(計画期間:平成30年度~令和5年度)

で精神病床の基準病床数*エラー! 参照元が見つかりません。を新たに設定したこと等を受け、保健、医療、

福祉関係者や市町村による協議の場を設定し、長期入院者の地域移行や、家族同居から

自立生活への支援、未治療、治療中断者等への医療・福祉サービスの確保等、精神障害の

ある人の当事者活動の支援等、精神障害のある人にも対応した地域包括ケアシステム*エラー!

参照元が見つかりません。の構築に向けて取り組みます。

また、保健所が措置入院*エラー! 参照元が見つかりません。者等の退院後支援計画を策定し、退院後

支援に関わる関係機関とともに支援します。

③ 相談支援体制の構築[疾病対策課長]

保健所等の各機関において、精神障害のある人や家族等の事情に対応した、きめ細かな

専門相談ができるよう、精神科医師をはじめ各種専門職が、各機関の窓口相談担当者に対

して研修を実施すること等により、相談支援体制の強化を図ります。

精神疾患の重篤化を防ぐためには、早期発見、早期対応が重要であり、保健所をはじめ

関係機関との連携により、障害のある人とその家族等が相談しやすい体制を整備するととも

に、各種研修会を通じ、精神保健福祉従事者のスキルアップを図るとともに県民への積極的

な周知や啓発活動を行います。

④ 医療費負担の軽減に向けた支援[疾病対策課長]

拡充した精神障害者医療費助成事業*エラー! 参照元が見つかりません。について、引き続き、制度の

円滑な運用を図ります。

(3) 重症心身障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。が必要な人への支援

① 関係機関の連携強化による支援の充実[障害福祉課長]

在宅の重症心身障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。

が必要な人への支援のため、「協議の場」を開催し、課題等を掘り下げるとともに、保健、

医療、福祉、教育等、各分野の関係機関と当事者の方が連携し、地域における支援ネットワ

ークを構築することにより、在宅支援体制の充実を図ります。

② 相談支援体制の充実[障害福祉課長]

障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等の職員を対象に、重症心身障害*エラー! 参

照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。が必要な人の身体状態や生活

状況を理解し、支援を行う医療的ケア児等支援者や、関係機関との連携を調整する医療的

ケア児等コーディネーター*エラー! 参照元が見つかりません。を養成する研修を実施することにより、地域

において重症心身障害のある人や医療的ケアが必要な人を支援することができる人材の

育成及び相談支援体制の充実強化を図ります。

また、保護者の介護負担を軽減するため、レスパイト*エラー! 参照元が見つかりません。を行える体制

整備に取り組みます。

③ 喀痰吸引等を実施できる介護職員等の養成・確保

[長寿・福祉人材確保対策課長]

しょうがいふくし じぎょうしょ *エラー! 参照元が見つかりません。 とう いるりょうてき
障害福祉サービス事業所等における医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりませ

ん。の提供体制の充実を図るため、喀痰吸引等を行う介護職員等の確保及び技術向上を
もくてき けんしゅう じっし
目的とした研修を実施します。

④ (仮称)重症心身障害児(者)支援センターの設置[障害福祉課長]

じゅうしゅうしんしんしょうがい *エラー! 参照元が見つかりません。 のあるひと いるりょうてき
重症心身障害のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。がひつよう

なひとが す な ちいき あんしん く しえんたいせい たふけん れい さんこう
な人が住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制をつくるため、他府県の例を参考に

ほんけん じつじょう かんが ひつよう じゅうじつ む けんとう すす かんけいきかん
本県の実情に鑑みて、必要なサービスの充実に向けた検討を進めるとともに、関係機関の

れんけいきょうか じんざいくせい そうだん しえんたいせい じゅうじつきょうか きよてん せっち すす
連携強化や人材育成、相談支援体制の充実強化の拠点となるセンターの設置を進めます。

(4) 難病*エラー! 参照元が見つかりません。患者への支援

① 関係機関の連携強化による支援の充実[健康推進課長]

なんびょう *エラー! 参照元が見つかりません。 かんじゃ たい てきせつ にゅういんしせつ かくほ
難病*エラー! 参照元が見つかりません。患者に対する適切な入院施設を確保するとともに、レスパイト*エ

ラー! 参照元が見つかりません。 とう ざいたくりょうよう こんなん ばあい いちじにゅういん かのう
等のため在宅療養が困難となった場合に、一時入院することが可能な

びょうしょう かくほ とう かんじゃ あんてい りょうようせいかつ けいぞく む ざいたくりょうよう しえんかんけい
病床を確保する等により、患者の安定した療養生活の継続に向けた在宅療養支援関係

きかん れんけいきょうか と く
機関の連携強化に取り組みます。

なんびょうそうだん しえん *エラー! 参照元が見つかりません。 しかん けんない せんもんい
難病相談支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。において、疾患ごとに、県内の専門医による

こべつそうだん かんじやだんたい れんけい なんびょう *エラー! 参照元が見つかりません。 しゅうろうそうだんとう
個別相談や、患者団体と連携した難病ピアカウンセリング*エラー! 参照元が見つかりません。、就労相談等

じっし くに なんびょうたいさく み なお ともな かくだい しかん たいおうとう そうだんきのう
を実施しており、国の難病対策の見直しに伴って拡大される疾患への対応等、相談機能の

じゅうじつ と く
充実に取り組みます。

② 在宅サービス等の利用促進に向けた周知・啓発

しょうがいふくしかちょう ちょうじゅ ふくしじんざいかくほたいさくかちょう
[障害福祉課長、長寿・福祉人材確保対策課長]

なんびょう *エラー! 参照元が見つかりません。 かんじゃとう しんたい じょうたい せいかつじょうきょうとう ふ、 しえん おこな
難病 *エラー! 参照元が見つかりません。 患者等の身体の状態や生活状況等を踏まえた支援が行われ
るよう、居宅介護 *エラー! 参照元が見つかりません。 や 短期入所 *エラー! 参照元が見つかりません。 等のサービス基盤の
じゅうじつ はか かんりせきにんしゃとうけんしゅうとう つう じんざい かくほ いくせい と く
充実を図るとともに、サービス管理責任者等研修等を通じて、人材の確保・育成に取り組み
ます。

なんびょうかんじゃとう ひつよう えんかつ りょう ひ つづ しょうがいしゃ
難病患者等が必要とするサービスを円滑に利用することができるよう、引き続き、「障害者
そうごうしえんほう *エラー! 参照元が見つかりません。」や「児童福祉法」の制度について周知するとともに、障害
しえんくぶん *エラー! 参照元が見つかりません。 しんさはんてい しきゅうけつてい かか もの たいしゅう にんていちょうさいん *エラ
支援区分 *エラー! 参照元が見つかりません。 の審査判定や支給決定に関わる者を対象に、認定調査員 *エラ
ー! 参照元が見つかりません。 けんしゅう しちょうそんしんさかい いん *エラー! 参照元が見つかりません。 けんしゅうとう つう なんびょう
患者の特徴等の理解促進を図ります。

(5) 認知症 *エラー! 参照元が見つかりません。 の人への支援

① 正しい知識の普及・啓発

ちょうじゅ ふくしじんざいかくほたいさくかちょう ちいきほうかつ すいしんしつちょう
[長寿・福祉人材確保対策課長、地域包括ケア推進室長]

にんちしょう *エラー! 参照元が見つかりません。 ひと にんちしょう うたが ひと たい そうき てきせつ たいおう
認知症 *エラー! 参照元が見つかりません。 の人や認知症が疑われる人に対して早期に適切な対応が
おこな になちしょう ちょうこう ひつよう ちしき ふきゅう はか
行われるよう、認知症の兆候やシグナルについて必要な知識の普及を図ります。
にんちしょう ひと ちいき く おうえん にんちしょう しょうせい
認知症の人の地域での暮らしを応援する認知症サポーター *エラー! 参照元が見つかりません。 の養成
すいしん かいごしゃ こうりゅうかい かんけいしゃ かいぎ かいさい とう にんちしょう ひと
を推進し、介護者による交流会や関係者によるネットワーク会議を開催する等、認知症の人と

かぞくかいごしゃ ちいきぜんたい みまも ささ たいせい すいしん
 家族介護者を地域全体で見守り、支える体制づくりを推進します。

しちょうそん せっち にんちしょうしよきしゅうちゅうしえん にんちしょうちいきしえんすいしんいん かつどう
 市町村に設置された認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動が

じゅうじつ けんしゅうかいどう つう にんちしょう ひと そうきはっけん そうきしんだん いりょう かいごどう れんけい
 充実するよう研修会等を通じて、認知症の人の早期発見・早期診断や医療・介護等が連携し

しえんたいせい こうちく すいしん
 た支援体制の構築を推進します。

いりょう かいご じゅうじしゃどう たいしやう けんしゅうどう つう にんちしょう かの じんざい せんもんせい
 医療や介護の従事者等を対象とした研修等を通じて、認知症に関わる人材の専門性の

こうじやう ほか にんちしょう い *エラー! 参照元が見つかりません。 ようせいどう つう にんちしょう かのかわ
 向上を図るとともに、認知症サポート医*エラー! 参照元が見つかりません。の養成等を通じて、認知症に係

いりょう かいご れんけい きやうか
 る医療と介護の連携を強化します。

② 介護サービス基盤の整備 [介護保険課長、地域包括ケア推進室長]

にんちしょう *エラー! 参照元が見つかりません。 たいおうがた にんちしょう *エラー! 参照元が見つかりません。 どう にんちしょう
 認知症*エラー! 参照元が見つかりません。対応型グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。等、認知症

こうれいしゃ てき かいご きばん せいび すいしん にんちしょうかいご たずさ たしやくしゅ
 高齢者に適した介護サービス基盤の整備を推進するとともに、認知症介護に携わる多職種を

たいしやう けんしゅう じっし かいごぎじゅつ こうじやう ほか
 対象とした研修を実施し、介護技術の向上を図ります。

《 数値目標 》

こう 目く 項 目		たんい 単 位	H30 ねんど 年度 じっせき (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
ある人の 地域の 精神障 害の 移行※1	にゅういんご げつじてん 入院後3か月時点の たいいんりつ 退院率	%	56.0 (見込)	59.0	62.0	65.0	67.0	69.0	69.0
	にゅういんご げつじてん 入院後6か月時点の たいいんりつ 退院率	%	80.0 (見込)	81.0	82.0	83.0	84.0	84.0	84.0
	にゅういんご ねんじてん 入院後1年時点の たいいんりつ 退院率	%	89.5 (見込)	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.0
	ざいんきかん ねんじじょう 在院期間1年以上の ちやうきにゅういんしゃすう 長期入院者数	にん 人	1,380 (見込)	1,330	1,276	1,176	1,076	977	878

せいしんびょうしやう ねんいじやう 精神病床における1年以上の ちやうきにゆういんかんじやすう 長期入院患者数※1(65歳 いじやう 以上)	にん 人	864 みこみ (見込)	850	836	782	728	674	621
せいしんびょうしやう ねんいじやう 精神病床における1年以上の ちやうきにゆういんかんじやすう 長期入院患者数※1(65歳 みまん 未満)	にん 人	516 みこみ (見込)	480	440	394	348	303	257
ほけんじよ ほけん いりやう ふくし 保健所ごとの保健・医療・福祉 かんけいしや きやうぎ ば せっちすう 関係者の協議の場の設置数	かしよ 箇所	2	3	4	4	4	4	4
しちやうそん ほけん いりやう ふくし 市町村ごとの保健・医療・福祉 かんけいしや きやうぎ ば せっちわりあい 関係者の協議の場の設置割合	%	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
いりやうてき じとう 医療的ケア児等コーディネータ —*エラー! 参照元が見つかりません。養成 ようせい 研修修了者数	にん 人	—	30	60	90	90	110	110
いりやうてき じとう 医療的ケア児等コーディネータ —*エラー! 参照元が見つかりません。配置 はいち している事業所数	にん 人	—	20	30	40	40	50	50

こく ちゅう 項 目	たんい 単 位	H30 ねんど 年度 (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
おも じゅうしやうしんしんしやうがい 主に重症心身障害*エラー! 参照元 が見つかりません。 じ し えん じどう 児を支援する児童 はったつしえん 発達支援*エラー! 参照元が見つかりません。 じぎやうしよ せっちしちやうそんまた けんいき 事業所の設置市町村又は圏域 わりあい の割合	%	7.7	7.7	20	50	70	80	100
おも じゅうしやうしんしんしやうがい 主に重症心身障害*エラー! 参照元 が見つかりません。 じ し えん ほうかご 児を支援する放課後 どう 等デイサービス*エラー! 参照元が見つかり ません。 じぎやうしよ せっちしちやうそんまた 事業所の設置市町村又は けんいき わりあい 圏域の割合	%	5.1	5.1	20	50	70	80	100
にんちしやう 認知症サポート医*エラー! 参照元が見つ かりません。 ようせいしやすう の養成者数*2	にん 人	103	112	120	-	-	-	-
にんちしやう 認知症サポーター*エラー! 参照元が見 つかりません。 ようせいすう 養成数	にん 人	99,806	-	135,600	-	-	-	-
ちいきせいかつしえんこういさちやうせいはいぎどう 地域生活支援広域調整会議等 じぎやうきやうぎかい かいさいみ こ すう 事業協議会の開催見込み数	かい 回	4	5	6	6	6	6	6
ちいきいこう ちいきせいかつしえんじぎやう 地域移行・地域生活支援事業*エ ラー! 参照元が見つかりません。ピアサポート けんしゅうじゆこうしやすう のべすう 研修受講者数(延数)	にん 人	30	50	60	70	80	90	100
さいがいはいけんせいしんいりやう 災害派遣精神医療チーム*エラー! 参照元が見つかりません。 たいせいせいびじぎやう 体制整備事業 たいいんどうろくしやすう DPAT隊員登録者数	にん 人	3	9	15	21	24	27	30

※1「入院中の精神障害のある人の地域移行」、「精神病床における1年以上の長期

入院患者数の設定」の平成30年度数値は見込み数です。

※2「認知症サポート医*エラー! 参照元が見つかりません。の養成者数」は、新オレンジプランの目標値を

引用(R2年度までに120人を養成)しているため、令和3年度以降の目標値については、

新たな目標値を設定した後に反映させることとします。

2. 療育の推進

《 現状と課題 》

- 障害や発達の遅れのある子どもの支援については、早期から適切な療育を受けることで二次障害を防ぎ、子どものもつ能力が発揮できることにつながります。療育が必要な子どもが適切な療育を受けることができるよう、乳幼児の健康診査(3歳児健診受診率:②84.0%→③93.4%)の適正なスクリーニングや相談指導等を通じて、障害や発達の遅れの早期発見に努めています。全ての市町村の乳幼児健康診査において、障害や発達の遅れを早期発見するための精度管理が必要です。
- 児童発達支援*エラー! 参照元が見つかりません。事業所、放課後等デイサービス*エラー! 参照元が見つかりません。事業所は増加しており(事業所数:②196箇所→③349箇所)、身近な地域でサービスを受けることができるようになってきましたが、支援の拠点となる療育機関がない地域もあります。また、療育支援の質の向上を求める声が多くあります。
- 障害のある子どもの就学前教育については、本人の発達の促進や家族の負担軽減、更には障害のある人となない人の相互理解を図る上で、地域の幼稚園や保育所において受け入れるための環境整備が必要です。また、学齢期の子どもについても、放課後や長期休業期間における安全で健やかな居場所を確保するため、県と市町村が連携し、地域の参画を得ながら、放課後児童クラブ*エラー! 参照元が見つかりません。や放課後子ども教室*エラー! 参照元が見つかりません。、児童館*エラー! 参照元が見つかりません。等への受入体制を充実する必要があります。

《 取 組 》

【取組の方向】

障害の早期発見により、早期に適切な療育を受け、将来を見据えた切れ目ない支援ができる

社会を目指します。

(1) 早期発見

① 早期発見体制の整備と相談支援機能の充実

健康推進課長、障害福祉課長

発達障害*エラー! 参照元が見つかりません。の早期発見のため、市町村の乳幼児健診事業に対して、

県統一問診項目に発達障害のスクリーニング項目を設け、県作成の

「奈良県乳幼児健康診査マニュアル(診察編)、(保健指導編)」において適正なスクリーニ

ング実施についての指導・助言を示すとともに、市町村等の関係者の資質向上のための

研修を行います。

また、聴覚障害の早期発見のため、「奈良県新生児聴覚スクリーニング検査の手引き」を

活用し、医療機関、市町村、療育機関等の関係機関が連携した療育支援ができるよう取組

を進めます。

地域における身近な療育相談や健康相談等の窓口である保健所や市町村保健センター

の専門的な相談機能を充実するとともに、保健師等専門職の資質の向上を図ります。

障害の受容、将来にわたる子どもの生活への心配や不安への対応等、日常生活の中で

はったつ はついく うなが 発達・発育を促すことができるよう、かぞく こころ 家族の心のケアもふく しえん じゅうじつ とく 含めた支援の充実に取り組みます。

(2) ちいきりょういくたいせい じゅうじつ 地域療育体制の充実

① しょうがいじりょういくきのう じゅうじつ しょうがいふくしかちょう 障害児療育機能の充実 [障害福祉課長]

ちいき しょうがい こ せいかつ ささ ざいたく しょうがい こ ほごしゃ 地域での障害のある子どもの生活を支えるため、在宅の障害のある子どもの保護者が、
そうだんおよ かにい せいかつしえん りょういく しどうとう う 相談及び家庭での生活支援や療育の指導等が受けられるよう、しょうがい こ その
かぞくとう たい しえん きよてん じどうはったつしえん *エラー! 参照元が見つかりません。の市町村及
びけんいき せっち む ならけんじりつしえんきょうぎかい *エラー! 参照元が見つかりません。の療育部会におい
てはたら おこな じどうはったつしえん ちゅうしん そうだんしえんおよ りょういくたいせい じゅうじつ
働きかけを行い、児童発達支援センターを中心とした相談支援及び療育体制を充実・
きょうか 強化します。

② ちいき しょうがい こ かが きかん しえん じゅうじつ 地域の障害のある子どもに関わる機関における支援の充実

しょうがいふくしかちょう こそだ しえんかちょう [障害福祉課長、子育て支援課長]

しょうがい こ うけい たいせいじゅうじつ しょうがいじほいくたんどうほいくし かはい てあつ 障害のある子どもの受入れ体制充実のため、障害児保育担当保育士の加配により手厚
いほいく じっし ほいくしょ しえん い保育を実施する保育所を支援します。
ほうかごじどう *エラー! 参照元が見つかりません。における「インクルーシブ」(しょうがい こ
ことも い すいしん せんもんてき しどうてきちしき ゆう しどういん はいち 子も共に生きる)を推進するとともに、専門的・指導的知識を有する指導員を配置する
ほうかごじどう しえん 放課後児童クラブを支援します。

また、ほいくしょ ほうかごじどう とう しえん ひつよう こ 保育園や放課後児童クラブ等において支援が必要な子どもが増えていることから、

しょくいん たいしやう しょうがい ひつよう りかい ふか せんもんてき けんしゅう じっし じんざい 職員を対象に、障害について必要な理解を深めるための専門的な研修を実施します。人材

かくほ くに ほじょきん かつよう ざいげん かくほ つと
を確保するため、国の補助金を活用するなどして、財源確保に努めます。

いがくてき しえん ひつよう はったつしょうがい *エラー! 参照元が見つかりません。の ある子どもに対し、地域の療育

きかんとう さぎょうりょうほうし はけん こ あ かんきょうちようせい しえんほうほうとう しどう
機関等に作業療法士を派遣し、それぞれの子どもに合った環境調整や支援方法等の指導・

じよげん おこな そうきりょういく じっし ちいき りょういくたいせい こうちく
助言を行い、早期療育を実施できる地域の療育体制を構築します。

しょうがい こ たい しょうがい こ いがい じどう しゅうだんせいかつ てきおう
障害のある子どもに対して、障害のある子ども以外の児童との集団生活への適応のため、

せんもんてき しえん おこな ほいくしょうほうもんしえん *エラー! 参照元が見つかりません。 とう じゅうじつ はか
専門的な支援を行う保育所等訪問支援等の充実を図ります。

じどうはったつしえん *エラー! 参照元が見つかりません。 じぎょう ほうか ごとう
児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業等の充実を図ります。

じぎょう じっし じぎょうしょう じつ こうじょう しょうがい こ りょういく しえん
事業を実施する事業所等のサービスの質の向上のため、障害のある子どもの療育・支援に

たずさ きかん しょくいん たいしょう しょうがいじりょういく かん じょうほう きょうゆう ちしき しゅうとく おこな きかい
携わる機関の職員を対象に、障害児療育に関する情報の共有や知識の習得を行う機会を

もう とう けんぜんたい りょういくきのう じゅうじつ きょうか はか
設ける等、県全体の療育機能の充実・強化を図ります。

ほいくしょう かの ちょうかくしょうがい こ たい こ あ しえん おこな
保育所等に通う聴覚障害のある子どもに対し、それぞれの子どもに合った支援が行える

ちょうかくしょうがいきょういく こう がっこう れんけい しえんほうほう しゅわ かくとく
よう、聴覚障害教育のセンター校であるろう学校と連携して支援方法や手話を獲得すること

かんきょうせいびとう じよげんとう おこな
ができる環境整備等の助言等を行います。

すうちもくひょう
 << 数値目標 >>

こ う もく 項 目	た ん い 単 位	H30 ね ん ど 年 度 じ っ せ き (実績)	R1 ね ん ど 年 度	R2 ね ん ど 年 度	R3 ね ん ど 年 度	R4 ね ん ど 年 度	R5 ね ん ど 年 度	R6 ね ん ど 年 度
けんこうしんさじゅしんりつ 健康診査受診率 さい げつ (1歳6か月)	%	96.1	96.4	96.7	96.9	97.1	97.3	97.5
けんこうしんさじゅしんりつ 健康診査受診率 さい (3歳)	%	93.4	93.7	94.0	94.3	94.6	94.6	95.0
しょうがいじどうりょういくそうだんじっしかしきょう 障害児等療育相談実施箇所数	かしよ 箇所	3	3	3	3	3	3	3
しょうがいじどうりょういくそうだんけんすう 障害児等療育相談件数	けん 件	423	425	430	435	440	445	450
じどうはつたつしえん 児童発達支援センター*エラー! 参照 元が見つかりません。の設置市町村又 けんいき わりあい は圏域の割合	%	7.7	7.7	20	50	70	80	100
ほいくしょうほうもんしえん 保育所等訪問支援*エラー! 参照元が 見つかりません。の設置市町村又は けんいき わりあい 圏域の割合	%	20.5	30	40	50	70	80	100

(vi) 教育

【目指す方向】

地域に根ざし、障害のある子ども一人ひとりの教育ニーズに対応します

1. 特別支援教育の充実

《 現状と課題 》

○ 障害のある子ども一人ひとりが、障害特性等に応じ就学前から卒業まで切れ目なく支援を受けられるよう環境の整備が求められています。そのためには、通級による指導や特別支援学級に在籍している児童生徒だけではなく、すべての障害のある子どもについても、個別の教育支援計画*エラー! 参照元が見つかりません。や個別の指導計画*エラー! 参照元が見つかりません。の作成と活用に取り組め、一人ひとりに応じた指導や支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

○ インクルーシブ教育*エラー! 参照元が見つかりません。の充実に向けて、全ての子どもが共に学び共に育つことを基本的な考えとする「地域に根ざした教育」を推進する必要があります。学校教育における障害理解の促進も求められており、障害のある子どもとの交流及び共同学習を充実することが重要です。また、「奈良県障害者計画改定に向けたアンケート(平成31年4月～令和元年6月実施)」では、障害のある子どもの教育に関わる教員の知識や経験の更なる向上を求める意見が寄せられていることから、地域の小・中学校等において、特別支援教育*エラー! 参照元が見つかりません。に関する教員の専門性の向上を図る必要があります(校内研修を実施した

学校の割合:③93.3%)。

- 進路指導にあたっては、障害のある生徒本人の希望を尊重するとともに、就労を希望する生徒が適性に応じた仕事に就くことができるよう、企業や労働・福祉等の関係機関と連携して実習を実施し、授業を通して関係機関と協働するような活動を展開するなどの取組について、更なる充実を図る必要があります。

《 取組 》

【取組の方向】

インクルーシブ教育*エラー！参照元が見つかりません。の充実により、地域に根ざし一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育*エラー！参照元が見つかりません。を受けられる体制を目指します。

(1) インクルーシブ教育*エラー！参照元が見つかりません。の充実

① 障害のある子どもに対する学校支援体制の整備 [学校教育課長]

特別支援学校や地域の学校において、個別の教育支援計画*エラー！参照元が見つかりません。や個別の指導計画*エラー！参照元が見つかりません。の作成を促進するとともに、教員の特別支援教育*エラー！参照元が見つかりません。に関する専門性の向上を図るための研修等に取り組めます。

また、共生社会*エラー！参照元が見つかりません。の実現に向け、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、学校教育における障害理解の促進に取り組めます。

希望する学校で安全に安心して学校生活を送ることができるよう、各学校の環境整備を進めるとともに、就学に対する相談体制の充実を図ります。

医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。の提供体制の充実を図るため、福祉・医療等の関係機関

との連携強化に向けて、特別支援教育コーディネーター*エラー! 参照元が見つかりません。のスキルアップ

を図るとともに、コーディネーターがその役割を円滑に果たせるよう、特別支援教育巡回アド

バイザー*エラー! 参照元が見つかりません。の機能を充実します。

(2) 進路指導の充実

① 職業教育の充実[学校教育課長]

高等学校や特別支援学校、その他の教育機関において、それぞれの専門教育のノウハウ

を活かし、更なる職業教育の充実に努めます。

広く地域のマンパワーや、企業の協力も仰ぎながら、地域との関わりを深めつつ、より幅の

広い社会体験の場の確保に取り組みます。

② 職場開拓の推進[学校教育課長]

市町村自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。や支援機関との連絡会等と積極的に関わる

等、企業、労働及び福祉の各関係機関と連携し、生徒一人ひとりに合った働く場や働き方

の創造に取り組みます。

③ 進路に関する適切な情報提供の実施[学校教育課長]

本人・保護者に進路に関する丁寧かつ十分な情報提供を行うとともに、企業や関係機関

に対しても、職場開拓の観点から、幅広い情報提供を行い、障害者雇用に関する理解・啓発

にとり組みます。

すうちもくひょう
 << 数値目標 >>

こくもく 項目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 じっせき (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
つうじょう がっきゅう ざいせき こべつ 通常の学級に在籍し個別の しどうけいかく 指導計画*エラー! 参照元が見つかりません。 さくせい しょうがい を作成している障害のある じどうせいと つうきゅう しどう 児童生徒(通級による指導を う じどうせいと のぞ 受けている児童生徒を除く)の わりあい 割合	%	68.7	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0
とくべつしえんきょういく 特別支援教育*エラー! 参照元が見つ かりません。かん こうないけんしゅう に関する校内研修を じっし がっこう わりあい 実施した学校の割合	%	93.3	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0

(vii) 就労

【目指す方向】

就労による社会貢献を通じ障害のある人の自立した生活の実現を目指します

1. 雇用の促進

《 現状と課題 》

- 障害のある人が就労を通じ自立した生活を送るためには、就労により安定した収入を得ることが重要です。本県の民間企業等における障害者雇用率*エラー! 参照元が見つかりません。は、全国トップレベル(①2.79%、全国1位)を維持していますが、更なる雇用機会の創出など取組の充実を図る必要があります。
- 就労を希望する障害のある人が働く実感をつかみ、また、障害のある人を雇用しようとする企業等の障害理解につながる職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。によるマッチングが重要です。県では、障害福祉課に就労連携コーディネーター*エラー! 参照元が見つかりません。を配置し、職場実習先企業の開拓等を進めており、実施件数も増加しています(職場実習実施件数:②167件→③227件)。今後は、就職を希望する業種や職種に応じた実習が受けられるよう、実習先の充実が必要です。
- 「障害者雇用促進法*エラー! 参照元が見つかりません。」の改正により、平成30年4月から精神障害のある人も雇用義務の対象とされ、それに伴い法定雇用率も引き上げられたこと(2.0%→2.2%

(令和3年度までに 2.3%に引き上げ)を踏まえ、精神障害のある人の雇用促進に向けた

取組を充実する必要があります。

《 取組 》

【取組の方向】

働くことを希望する全ての障害のある人が、自分の能力を発揮できる仕事に就けるよう雇用の促進に取り組めます。

(1) 職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。の促進

① 職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。機会の拡大[障害福祉課長]

職場実習機会の拡大及び充実を図るため、障害福祉課に就労連携コーディネーター*エラー! 参照元が見つかりません。を配置し、「障害者はたらく応援団なら*エラー! 参照元が見つかりません。」の登録企業のほかハローワークで求人を行っている企業への個別訪問を行うなど、職場実習を受け入れる企業を開拓し、働くことを希望する障害のある人とのマッチングを行います。また、職場実習を円滑かつ効果的に実施することができるよう、企業等に職場実習ジョブサポーター*エラー! 参照元が見つかりません。を派遣します。

(2) 障害者雇用の促進

① 一般企業等における雇用の場の確保[障害福祉課長、会計局総務課長]

障害者雇用率*エラー! 参照元が見つかりません。のさらなる向上を目指して、「障害者はたらく応援団なら*エラー! 参照元が見つかりません。」の取組を推進し、職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。の充実、障害理解の促進、職場定着支援等に取り組めます。

就労連携コーディネーター*エラー! 参照元が見つかりません。が、労働局やハローワークと情報を共有す

るとともに、法定雇用率未達成企業への働きかけを強化します。

また、「奈良県公契約条例」に基づき、県が行う公契約の相手方の選定において、社会的な価値の勘案基準の1つとして障害者雇用率により加点評価を実施します。

② 農業分野における雇用の場の確保

[障害福祉課長、担い手・農地マネジメント課長]

農業分野における就労への第一歩となる職場体験実習を拡大することにより、障害のある人の農業に対する理解を深めるとともに、農業者側の障害に対する理解を促進し、障害者雇用につなげます。

また、農福連携マルシェの開催により、広く県民にも障害のある人の農業分野での就労について理解を促進します。

③ 県における雇用の場の確保[人事課長]

県における障害のある人の雇用の充実に向け、受入体制及び環境の整備を図り、障害のある人の働く場を今後も継続して確保します。

④ 精神障害のある人の雇用促進[障害福祉課長]

精神障害のある人の雇用義務化に対応するため、精神保健福祉士*エラー! 参照元が見つかりません。等の専門家を企業等に派遣し、企業等での理解を深める等、雇用の促進や職場定着の向上を図ります。また、企業内において障害者雇用にかかる環境整備や人事管理を行うことのできる人材を養成するための支援を行います。

すうちもくひょう
 << 数値目標 >>

こくもく 項目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 じっせき (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
しょうがいしゃこようりつ 障害者雇用率*エラー! 参照元が見つかりません。	%	2.67	2.79 じっせき (実績)	2.85	2.94	3.03	3.12	3.20
しょうがいしゃこようりつ 障害者雇用率 ぜんこくじゆんい (全国順位)	い 位	2	1 じっせき (実績)	1	1	1	1	1
ふくしせいりようしゃ いっぱんしゆうろう 福祉施設利用者の一般就労*エ ラー! 参照元が見つかりません。への移行 いこう にんずう 人数	にん 人	-	159	182	205	228	250	273
のうぎょうげんば しょくばじっしゅう 農業現場での職場実習*エラー! じっしけんすう 参照元が見つかりません。の実施件数	けん 件	-	1	2	4	6	8	10

2. 就労の継続

《 現状と課題 》

- 障害のある人の障害の程度や状況は人により様々です。障害のある人が安心して働き続けるためには、短時間の就労や業務内容、職場環境の調整等、事業主が雇用する障害のある人の障害のことを理解し、様々な配慮を行う必要があります。
- 平成30年度に厚生労働省が行った調査によると障害のある人の職場定着率は低く、1年後には3分の1から2分の1の人が離職しています。特に精神障害のある人は、定着率が低くなっています（1年後定着率：身体障害60.8%、知的障害68.0%、精神障害49.3%）。一旦離職しても、再度の就職がしやすい環境づくりを推進する必要があります。
- 圏域ごとに設置している障害者就業・生活支援センター*エラ-! 参照元が見つかりません。では、個々の障害のある人の就職や、職場への定着促進に向け、就業面と生活面を合わせた支援に取り組んでいます。障害者就業・生活支援センターの登録者数は、年々増加してします（登録者数：②61,722人→③2,620人）。障害のある人が長く働き続けるためには、障害者就業・生活支援センターを中心に、障害のある人が働く職場、就労連携コーディネーター*エラ-! 参照元が見つかりません、特別支援学校、ハローワーク、障害者職業センター、障害福祉サービス事業所*エラ-! 参照元が見つかりません、等関係機関が連携した個別の支援に引き続き取り組む必要があります。

《 取 組 》

【取組の方向】

就労する障害のある人が、安心して働き続けることができるための定着支援に取り組みます。

(1) 総合的な就労支援

① 「障害者はたらく応援団なら*エラー！参照元が見つかりません。」の活動推進〔障害

福祉課長〕

奈良労働局*エラー！参照元が見つかりません。と共同で運営する「障害者はたらく応援団なら」の取組

として、意見交換会の開催、就業体験するための職場実習*エラー！参照元が見つかりません。の実施、

就労支援セミナーの開催等、官民が一体となって一般企業等への障害者就労を支援します。

② 職場定着支援の充実〔障害福祉課長〕

障害のある人が安心して働き続けることができるよう、障害者就業・生活支援センター*エ

ラー！参照元が見つかりません。やハローワーク、障害者職業センター等、障害のある人の就労を支援す

る各機関が密接に連携し、就業に伴う日常生活や社会生活に必要な支援等、個別のニー

ズに応じた職場定着支援を実施します。

また、障害のある人を雇用する一般企業等に対し、職場における情報保障など様々な障害

に応じた合理的配慮*エラー！参照元が見つかりません。の提供について周知し、障害のある人が長く働け

る環境づくりを支援します。

③ 障害特性に応じた職場訓練の推進[雇用政策課長]

障害特性に応じた就労支援及び多様な職業への就職機会の確保を図るため、様々な

職種に対応できる訓練を行うことにより就労につなげていきます。

就職又は雇用の継続に必要な知識・技能の習得を図るため、高等技術専門校において知的

障害のある人を対象とした職業訓練(販売実務科)及び障害者委託訓練*エラー! 参照元が見つかりません。

を実施します。

<< 数値目標 >>

項目	たんい 単位	H30 ねん 年度 じっせき (実績)	R1 ねん 年度	R2 ねん 年度	R3 ねん 年度	R4 ねん 年度	R5 ねん 年度	R6 ねん 年度
障害者就業・生活支援センター *エラー! 参照元が見つかりません。事業 登録者の就職率	%	9.0	10.0	10.0	11.0	11.0	12.0	12.0
就労移行支援*エラー! 参照元が見つかりません。事業の利用者数	にん 人	266	273	280	287	294	301	308
移行率3割以上の就労移行支援*エラー! 参照元が見つかりません。事業所数	かしよ 箇所	8	9	9	10	10	11	11
高等技術専門校における職業訓練(知的障害者)の受講者の就職率	%	100	100	100	100	100	100	100
福祉施設から公共職業安定所へつないだ福祉施設利用者数	にん 人	151	153	153	155	155	157	157

ふくししせつ しょうがいしゃしゅうぎょう 福祉施設から障害者就業・ せいかつしえん 生活支援センター*エラー! 参照元が 見つかりません。へつないだ福祉施設 りようしゃすう 利用者数	にん 人	54	59	65	72	79	87	96
きぎょうほうもんどう しえんけんすう 企業訪問等による支援件数	けん 件	218	231	245	259	273	287	300

3. 福祉的就労*エラー! 参照元が見つかりません。への支援

《 現状と課題 》

- 就労移行支援*エラー! 参照元が見つかりません。事業所、就労継続支援事業所(A型*エラー! 参照元が見つかりません。・B型*エラー! 参照元が見つかりません。)等、県内の就労系サービス事業所は増加しています(事業所数:②6154箇所→③231箇所)。引き続き、一般就労*エラー! 参照元が見つかりません。が困難な人の地域生活を支えるため、また、働くことによる生きがいの充実に取り組む必要があります。
- 就労継続支援事業所(B型)*エラー! 参照元が見つかりません。で働く障害のある人が受け取る工賃*エラー! 参照元が見つかりません。の1人あたりの平均月額は平成30年で16,058円となっており全国平均(③16,118円)程度まで上昇しましたが、目標値(③19,000円)とは大きく乖離しています。工賃の向上のためには、売れる商品づくり、販路の拡大、単価の高い作業の受託等の取組が必要*エラー! 参照元が見つかりません。です。
- 近年、人手不足の農業分野と障害のある人の活躍の場を求める福祉分野が連携してそれぞれの課題*エラー! 参照元が見つかりません。に対応する「農福連携」の取組が全国的に進められています。障害者就労支援施設による農業や農産物の加工の取組を進めるためには、農業に関する知識・経験のある

じんざい ふそく てきとう のうち かくほ かだい
人材の不足や適当な農地の確保などの課題があります。

- 「障害者優先調達推進法*エラー! 参照元が見つかりません。」が施行され、県や市町村においても、障害者施設等への発注を積極的に進める必要があります。県では、毎年目標を定めて優先調達に取り組んでおり、調達実績額は平成26年度の8百万円から平成30年度は27百万円となりました。今後、更なる調達拡大のため、需要サイド・供給サイドの課題分析、需要の掘り起こしを行う必要があります。また、市町村においては障害者施設等からの調達が少ない市町村もあり、助言・支援等を行っていく必要があります。

《 取組 》

【取組の方向】

かんみん いったい とりくみ すいしん じぎょうしょ けいえいりよくきょうか はか しょうがいしゃしゅうろうしえん
官民が一体となった取組を推進し、事業所の経営力強化を図ることによって、障害者就労支援施設等で働く人の工賃*エラー! 参照元が見つかりません。向上を目指します。

(1) 福祉的就労*エラー! 参照元が見つかりません。の場の確保

① 売れる商品づくりの推進[障害福祉課長]

しょうひん ひんしつこうじょう はんろかくだい いっぱんしじょう りゅうつう めざ はんばいかい とう
商品の品質向上と販路拡大、一般市場での流通を目指し、販売会やイベント、カタログ等

かつよう じぎょうしょしょうひん と く
を活用した事業所商品のPRに取り組めます。

せんもんか きぎょうとう れんけい みりよくてき しょうひん せっきよくてき と く じぎょうしょ しえん
専門家や企業等と連携し、魅力的な商品づくりに積極的に取り組む事業所を支援します。

② 農福連携の推進 [障害福祉課長、担い手・農地マネジメント課長]

農業に取り組む障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。に対し、農業技術や

農産物の加工、販売に係る指導・助言を行う専門家を派遣するとともに、農業分野における

販売会を実施することにより、販路の拡大を図ります。

事業所における農業現場の理解を深め、施設外就労*エラー! 参照元が見つかりません。を推進します。

(2) 優先調達の推進と工賃の向上

① 優先調達の推進 [障害福祉課長]

障害者就労施設等の提供する物品やサービスの優先調達にあたっては、毎年度「奈良県

障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針*エラー! 参照元が見つかりません。」を定め、「地方

自治法施行令」に規定する特定随意契約*エラー! 参照元が見つかりません。を活用し、積極的に推進しま

す。

需要サイド及び供給サイド双方の分析や参考事例の検証を行い、需要の掘り起こし、

受注事業所の確保、品質向上、販路拡大等に取り組むとともに、県内市町村に対しては、

取組が進んでいる市町村の事例紹介や品目・サービス別に受注事業所の情報提供など

積極的な優先調達を促します。

② 施設外就労*エラー! 参照元が見つかりません。の推進 [障害福祉課長]

障害のある人の工賃*エラー! 参照元が見つかりません。向上だけでなく、就労の現場を知ることにつな

がる施設外就労を県庁において引き続き実施するとともに、市町村や企業等への拡大に向

しゅうちけいはつ おこな
けて周知啓発を行います。

すうちもくひょう
《 数値目標 》

こ う も く 項 目	た ん い 単 位	H30 ね ん ど 年 度 じ っ せ き (実績)	R1 ね ん ど 年 度	R2 ね ん ど 年 度	R3 ね ん ど 年 度	R4 ね ん ど 年 度	R5 ね ん ど 年 度	R6 ね ん ど 年 度
げつがくへいきんこうちん 月額平均工賃*エラー! 参照元が見つかりません。	えん 円	16,058	16,500	17,000	17,500	18,000	18,500	19,000
げつがくこうちんそうがく 月額工賃総額	ひゃくまんえん 百万円	334	358	393	431	469	5,100	559
しょうがいしゃしゅうろうしせつどう 障害者就労施設等からの ぶっぴんどう ちょうたつがく 物品等の調達額	ひゃくまんえん 百万円	27	28	29	30	31	32	33

(viii) しゃかいさんか 社会参加

めざ ほうこう 【目指す方向】

しょうがい ひと さまざま しゃかいかつどう さんか じ こじつげん しえん
障害のある人の様々な社会活動への参加による自己実現を支援します

1. じょうほう 情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。のすいしん 推進

げんじょう かだい 《 現状と課題 》

○ しょうがい ひと じりつ しゃかいさんか すず うえ すべ ひと びょうどう えんかつ じょうほう にゆうしゆ
障害のある人の自立や社会参加を進める上で、全ての人が平等、円滑に情報を入力し、
きょうゆう
共有することができるよう、しょうがい とくせい おう じょうほうでんたつしゆだん かくほ
障害の特性に応じた情報伝達手段を確保することが重要であるこ

とから、じょうほう
情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。のこうじょう すいしん ひつよう
の向上を推進する必要があります。

○ しゃかい ばめん じょうほうつうしんぎじゆつ しんとう あら ぎじゆつ
社会のあらゆる場面で情報通信技術 (ICT) が浸透しつつあります。こうした新たな技術を
もち きき
用いた機器やサービスは、しゃかいてきしょうへき じよきよ
社会的障壁の除去につながる可能性もあります。しょうがい ひと
障害のある人の
いどう しえん じょうほう ていきよう おこな ばあいどう さまざま ばめん ぱいりよ
移動の支援や情報の提供を行う場合等、様々な場面でアクセシビリティに配慮した ICT をは

じめとする新たな技術の活用についてけんとう おこな かつよう かのう
検討を行い、活用が可能なものについてはどうにゆう
導入の

けんとう おこな ひつよう
検討を行う必要があります。

○ しょうがい ひと えんかつ いしひょうじ おこな いしそつうしえん にな
障害のある人が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うためには、意思疎通支援を担
う人材の確保が必要ですが、しゅわつうやくしゃ ようやくひつき *エラー! 参照元が見つかりません。しゃとう どうろくしゃすう
手話通訳者や要約筆記者等の登録者数

のなや
は伸び悩んでいます。いしそつうしえん にな じんざい いくせい かくほうとう とりくみ つう いしそつう
意思疎通支援を担う人材の育成や確保等の取組を通じて、意思疎通

しえん じゅうじつ はか ひつよう
支援の充実を図る必要があります。

○ 県政広報については、広報誌「県民だより奈良」の点字版や音声版の発行、県政ニュース

番組「県政フラッシュ」への字幕放送の導入等に取り組んでいます。障害のある人を含め、誰

もが利用しやすい広報が求められる中、より一層、県政広報のアクセシビリティ向上に努めて

いく必要があります。

《 取 組 》

【取組の方向】

障害のある人自らの決定に基づき社会活動に参加できるように意思疎通支援を担う人材の

養成・確保を行います。また、障害の有無を問わず情報が得られるよう障害特性に応じた

情報提供・情報保障の充実を目指します。

(1) 意思疎通支援の充実

① 情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。の向上及び意思疎通支援の

充実[障害福祉課長]

障害のある人が必要な情報に円滑にアクセスすることができるよう、手話通訳者等の設置

を進めるほか、情報通信技術(ICT)を始めとする新たな技術の活用について検討を行い、

活用が可能なものについて導入を進めます。

② 意思疎通支援を担う人材の養成・確保[障害福祉課長]

聴覚障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。において、手話通訳者、要約筆記*エラー! 参照元

が見つかありません。者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・研修等を実施します。

視覚障害者福祉センター*エラー! 参照元が見つかりません。において、点訳・音訳奉仕員の養成・研修

等を実施します。

また、失語症者向けの意思疎通支援者の養成に向けた研修を実施します。

③ 音声機能障害のある人の発声訓練に対する支援 [障害福祉課長]

喉頭摘出等により音声機能に障害のある人を対象に、日常生活に必要な発声訓練を

実施します。

④ 市町村の取組に対する支援 [障害福祉課長]

市町村が行う意思疎通支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。(地域生活支援事業*エラー! 参照元が見

つかありません。)が、正確な意思疎通を担保できる意思疎通支援者により行われるよう助言や

情報提供等の必要な支援を行います。

(2) 情報保障の充実

① 障害特性に応じた情報保障の充実 [障害福祉課長]

聴覚障害のある人について、県が主催するイベントや講演会では手話通訳者や要約筆記*

エラー! 参照元が見つかりません。者の派遣により、情報保障に努めます。

県が作成するパンフレット等の印刷物について、視覚障害のある人には、点字や音声コー

ド等により、知的障害のある人には平易な言葉・ルビ・絵・図表等によりわかりやすく表現す

るよう努めます。

聴覚障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。に設置する手話通訳者や要約筆記者、盲

ろう者向け通訳・介助員により、聴覚障害のある人への情報提供を行います。

視覚障害者福祉センター*エラー! 参照元が見つかりません。において、点字図書の製作・貸出や対面

朗読の実施により、視覚障害のある人への情報提供を行います。

災害や事故等の非常時において、聴覚障害のある人が、必要な情報を速やかに取得し

周囲の状況を把握できるよう、事業者等に対し情報保障の大切さの理解を進めます。

② 県政広報の充実[広報広聴課長]

県政広報においては、引き続き、広報誌の点字版や音声版の発行、字幕付き放送をはじめ、

テレビ・ラジオ・ホームページ等の多様な媒体を活用した情報提供の充実に取り組むとともに、

障害のある人や高齢者への配慮を進め、アクセシビリティの維持・向上に取り組めます。

すうちもくひょう
 << 数値目標 >>

こゝもく 項 目	たんに 単 位	H30 ねんど 年度 じっせき (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
しゅわつうやくしゃすう 手話通訳者数	にん 人	137	140	143	146	149	152	155
ようやくひっき 要約筆記*エラー! 参照元が見つかりません。 しゃすう 者数	にん 人	47	50	53	56	59	62	65
もう しゃむ つうやく かいじょいんすう 盲ろう者向け通訳・介助員数	にん 人	48	51	54	57	60	63	66
しつごしょうしゃむ 失語症者向け いしそつうしえんようせいしゃすう 意思疎通支援養成者数	にん 人	—	—	15	30	45	60	75
てんやく おんやくほうしんすう 点訳・音訳奉仕員数	にん 人	263	273	283	293	303	313	323
しゅわつうやくしゃ ようやくひっき 手話通訳者・要約筆記*エラー! 参照 元が見つかりません。しゃはけんじぎょう 者派遣事業 じつりようみ こ けんすう しゅわつうやく 実利用見込み件数(手話通訳 しゃ 者)	けん 件	833	838	843	848	853	858	863
しゅわつうやくしゃ ようやくひっき 手話通訳者・要約筆記*エラー! 参照 元が見つかりません。しゃはけんじぎょう 者派遣事業 じつりようみ こ けんすう ようやくひっき 実利用見込み件数(要約筆記 しゃ 者)	けん 件	112	117	122	127	132	137	142
もう しゃむ つうやく かいじょいんすう 盲ろう者向け通訳・介助員数 はけんじぎょう 派遣事業 じつりようみ こ けんすう 実利用見込み件数	けん 件	226	231	236	241	246	251	256

2. スポーツ・文化芸術活動等の充実

《 現状と課題 》

○ 障害のある人のスポーツ活動については、「だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめる環境づくり」による、障害のある人のスポーツに参加できる機会の充実と障害のある人となない人の交流を促進することが重要です。県では「障害者スポーツ大会*エラー! 参照元が見つかりません。」(参加者数:③01,136人)、「障害者スポーツフェスティバル」(参加者数:③0253人)を開催しています。一方で、障害のある人が地域で身近にスポーツに参加できる場所が少ないこと及びスポーツを指導できる人材が不足していることが課題となっています。

○ 文化芸術活動については、障害のある人の幅広い社会参加の促進や余暇活動の充実に加え、障害のある人となない人との交流を促進することが重要です。県では平成29年度に「全国障害者芸術・文化祭」と「国民文化祭」を全国で初めて一体開催しました。平成30年度から「奈良県障害者大芸術祭」と「奈良県大芸術祭」を一体開催しています。また、「障害者作品展*エラー! 参照元が見つかりません。(中南和展・北和展)」も開催しています。しかし、障害のある人が地域で文化芸術活動に参加できる場所が少ないこと及び文化芸術活動を指導できる人材が不足していることが課題となっています。

《 取 組 》

【取組の方向】

障害のある人が、スポーツや文化芸術活動に取り組み、地域でスポーツ・文化芸術に参加できる環境をつくり、気軽に参加できる機会の充実を目指します。

(1) スポーツ活動の充実

① スポーツに参加する機会の充実 [障害福祉課長]

障害の種別や程度にかかわらず、運動・スポーツに取り組めるよう、必要な配慮・支援を

行う等、障害のある人が運動・スポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ります。

全国の身体・知的・精神障害のある人が一堂に会して開催される全国障害者スポーツ

大会*エラー! 参照元が見つかりません。への奈良県選手団の派遣や、奈良県障害者スポーツ大会を開催

することにより、障害のある人のスポーツ活動への参加と交流の促進を図ります。

奈良県心身障害者福祉センター*エラー! 参照元が見つかりません。については、障害者スポーツの活動

の場・交流の場として更なる利用促進を図るため、スポーツ器具等の貸し出しを行います。

② 障害のある人とない人が交流できる取組の推進 [障害福祉課長]

障害のある人とない人が、ともに参加してスポーツを楽しみ、相互の交流を深めることがで

きるよう、誰もが参加できる内容のスポーツイベントを開催する等、交流を促進する取組を進めます。

③ 身近な地域でスポーツができる環境づくりの推進[障害福祉課長]

障害のある人が身近な地域で、日常的に運動・スポーツをすることができる環境づくりを進めるため、地域で障害者スポーツイベント等を行う際、スポーツボランティアの人材派遣を行います。

④ 障害者スポーツ指導者等の養成[障害福祉課長]

障害特性を理解し、障害種別や程度に応じた技術的な指導・助言を行うことができるスポーツ指導者を養成するとともに、その指導力の向上を図ります。

障害のある人の運動・スポーツへの参加を支援するボランティアの育成・資質向上を図り、その活動を支える体制の充実を図ります。

(2) 文化芸術活動等の充実

① 文化芸術活動等に参加する機会の充実[障害福祉課長]

障害のある人の文化・芸術活動の発表の場として、「奈良県障害者大芸術祭」で多くの方に参加していただくとともに、障害のある人となない人の交流の機会を増やします。また、県内から広く募集した作品を展示する障害者作品展*エラー! 参照元が見つかりません。の開催等により、障害のある人の文化・芸術活動や余暇活動への参加を促進するとともに、ボランティアの人材バンクを作り、芸術文化活動のワークショップを行い、地域で気軽に参加できる文化芸術活動の充実を図ります。

② 県立文化施設における取組の充実[施設所管課長]

県立文化施設では、来館者に優しい導線の確保、障害者用駐車場・トイレの整備等の

施設のバリアフリー化や情報提供、観覧料の減免等を行います。

《 数値目標 》

項目	単位	H30 ねんど 年度 じっせき (実績)	R1 ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
障害者スポーツ大会*エラー! 参照 元が見つかりません。参加者数	人	1,136	1,150	1,165	1,180	1,195	1,210	1,225
障害者作品展*エラー! 参照元が見つかりません。出展者数	人	1,694	1,885	1,900	1,915	1,930	1,945	1,960

3. 計画の推進体制等

○計画の実効性を確保するための仕組み(計画の推進体制とPDCAサイクル)を構築するとともに、目標と責任を明確化します。

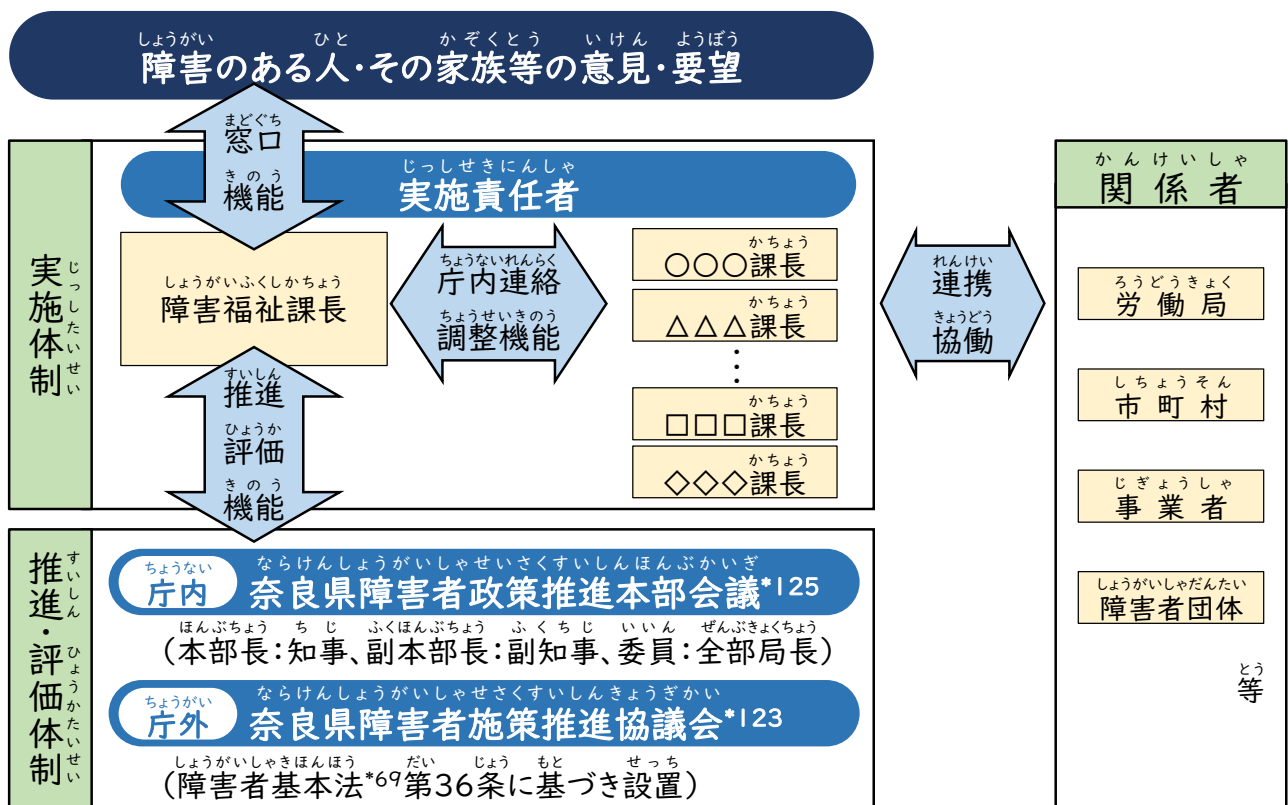
(1) 計画の推進体制・PDCAサイクルの構築

- ・障害福祉課によるコーディネート機能を明確化、実施責任者による取組を実施、市内・市外の推進・評価体制を構築、関係者との連携・協働等

(2) 目標と責任の明確化

- ・施策の柱ごとに目標を明確化
 - ①奈良県の目指すべき姿を設定(定性的目標)
 - ②数値目標を設定(定量的目標)
- ・目標の実現に向けた取組及び実施責任者を明確化

《計画の推進体制》



《PDCAサイクル》

